

平成23年海津市議会第1回定例会

◎議事日程（第3号）

平成23年3月15日（火曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 緊急質問

◎出席議員（18名）

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	赤尾俊春君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
7番	山田勝君	8番	堀田みつ子君
9番	川瀬厚美君	10番	森昇君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	飯田洋君	14番	渡辺光明君
15番	星野勇生君	16番	永田武秀君
17番	西脇幸雄君	18番	松岡光義君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	水谷敏行君
教育委員長	近藤昇司君	教育長	平野英生君
総務部長兼市民福祉部長兼選挙管理委員会事務局長	後藤昌司君	総務部総務課長併選挙管理委員会事務局次長	青木彰君

総務部財政課長	木村元康君	企画部長	福田政春君
会計管理者	伊藤久義君	産業経済部長	大倉明男君
建設部長	伊藤恵二君	水道環境部長	高木武夫君
消防長	田中俊澄君	教育委員会 教育事務局 会長	森島英雄君
監査委員 監事 局長	舘尋正君	農業委員会 農事 局長	水谷明寛君
市民福祉部高齢 福祉課長兼地域 包括支援センター長	菱田義博君	市民福祉部 健康課 部長	石原八十司君
教育委員会課長（施 設担当）併総務部 課長（施設担当）	岡田健治君	教育委員会 教育総務課 長	三木孝典君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	大橋茂一	議会事務局課長 補佐兼議事係長	神田勝広
議会事務局 総務係長	西村里美		

◎開議宣告

[ブザー]

定刻でございます。本日の会議は全員出席でございます。18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（松岡光義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において13番 飯田洋君、14番 渡辺光明君を指名します。

◎一般質問

○議長（松岡光義君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、海津市議会会議規則第56条のただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者、答弁者は、初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。

再質問には議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 山 田 武 君

○議長（松岡光義君） 最初に、2番 山田武君の質問を許可します。

[2番 山田武君 登壇]

○2番（山田 武君） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様方、早朝より大変御苦労さんでございます。

最初に、このたび東日本大震災におきまして多くの犠牲者の方、また、被災されました方には心より御冥福並びにお見舞い申し上げます。

それでは、平成23年第1回定例会において議会規則第62条第2項の規定により、通告どおり一般質問をさせていただきます。平成23年3月15日、山田武。海津市議会議長様。

要旨。荒廃農地増加防止対策、要は農地の荒地対策ということでございます。質問相手、松永市長様。

質問内容といたしまして、特に海津市南濃町中山間地における質問をさせていただきます。

中山間地は、地元の先祖が生き抜くために長い間、原野、山林を切り開き田畑であります。

その田畑は、主にして柿やミカン、また、野菜等を栽培されています。中でも柿は生産量では本巢の柿には及ばないが、味覚においては南濃の柿のほうが上回っているのではないかとという市場関係者の間では評判になっております。

また、ミカン栽培につきましては、南濃町の風土の条件には大変適している、日本のミカン栽培の最北端としても有名であります。その柿やミカンを熱心に栽培されている農家の方々が今なおたくさんみえます。しかし、最近は丹精込め栽培されているすぐ隣に手のつけられなくなった荒地があります。さらにその荒廃農地化が年々ふえ続け、深刻な問題になるうとしています。このような事態は、生産者はもとより海津市にとっても大きな損失ではないかと考えます。

中山間地所有者が農地を手放せば1年で雑草地になり、2年で雑木が生い茂り、5年も放置すれば手のつけられないほど雑木林になってしまいます。また、こうなると病害虫の発生の源にもなり、隣地の生産保全は大変難しいことになります。これは生産者の士気を半減させる要因ではないでしょうか。

このような荒廃農地化を食い止める対策を考えていただきたいと思います。なぜこのような現象になったかの原因を調べてみますと、まず1つは後継者がいないから、生産物の収益が上がらないから採算がとれない、品質が不良等々、また、収穫間際に鳥獣に根こそぎ食い荒らされて大きな被害をこうむる、以上のような理由によって、この地域の生産は減少し、荒廃農地になるのを加速しているのではないのでしょうか。中でもイノシシの被害は、夜間、樹木を倒し、枝を折り、想像を絶するほどの被害です。地元では電気さくを設置するなどの対策を講じておりますが、100%の効果を期待できるものでもありません。農家として生計を立ててみえる方もたくさんみえます。個々の力では限りもあります。行政としてこの問題に取り組んでいただけないでしょうか。

先日も私のもとに1通の手紙が届きました。内容は一生懸命つくった作物を全部イノシシや鳥に食べられてしまった。毎年何をつくっても同じことで収穫ができない。大切な農地です。収穫ができるようにしてほしい。これ以上荒地農地がふえないように議会で考えてくださいというものでございました。山間地では水田のように大型営農組織は望めませんが、横のつながりを密にし、指導を受けたり話し合う機会を設けたりする中心的な役割を行政が担っていただきたいと思います。海津市の貴重な産業である農業のさらなる活性化を図るために防止対策をどのように考えてみえるのか市長様のお考えをお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（松岡光義君） 山田武君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 山田武議員の御質問にお答えする前に、3月11日14時46分、東日本で想像を絶する災害がございました。亡くなられた皆様方に心から御冥福をお祈り申し上げると同時に、まだ見つかっていない方々の救命が速やかに行われることを願っております。未曾有の国難でありますので、国力総力を挙げて復興するということが大事だろうと思っております。そのためには国民一人一人がまずできることから努力していくと、私自身もそのような決意をいたしております。市民の皆様におかれましても、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、山田武議員の荒廃農耕地増加防止対策についての御質問にお答えします。

農地は農業生産にとって最も基本的な資源であることはもとより、農地を利用した農業生産活動の維持は、水源の涵養、洪水の調整など市土保全のための多目的機能の維持に貢献しているものであります。

海津市は、農業を基幹産業として発展してきました。議員が申されますとおり、南濃町地域の中山間地域におきましては、農業従事者の減少と高齢化の進行、農産物価格の低迷により担い手の意欲をそぎ、担い手の不足などにより荒地となっている土地が見受けられます。病虫害の発生や有害鳥獣の隠れ場となり、近隣の農作物への被害、景観の悪化など様々な問題が発生しています。

海津市においては、効率かつ安定的な農業経営を目指しまして、経営改善に取り組む担い手の確保、育成支援、耕作放棄地対策のため、海津市担い手育成総合支援協議会が事務を実施し、耕作放棄地再生利用対策に取り組むための相談窓口を農林振興課に設けております。耕作ができなくなった農家の方々の農地について、農業委員会農地利用集積円滑化団体である西美濃農業協同組合、農事改良組合等の農業関係団体と連携を密にし、農地の賃借の促進、効率的な利用を進めるため国・県の補助制度、融資制度を積極的に活用した支援措置が現場で活躍する担い手に十分周知、活用されるよう情報提供を図ってまいります。

また、平成22年度から始まりました中山間地域等直接支払い制度の第3期対策では16の集落組織づくりがされ、農地の管理、農道の管理、水路の管理、隣地草払い、鳥獣害対策を行い、農業生産活動を継続する集落の共同活動に取り組み、耕作放棄地の削減に努力されるなどの活動がなされています。平成23年度におきましても、新たに取り組む集落組織の掘り起こし、営農組織の立ち上げ等のための地域座談会、研修会等を西美濃農業協同組合等と連携し、今後開催しながら制度のPR活動を図ってまいります。

また、鳥獣害対策につきましては、前定例会の折の一般質問の際にも答弁させていただきましたように、海津市鳥獣被害防止計画を定め、防護、追い払い、捕獲などの総合的な被害防止対策に取り組み、今後は海津市有害鳥獣被害防止対策協議会を設置し、地域が一体となった防止対策に取り組み、農作物への被害の削減を図り、また、耕作放棄地対策も同時に担

うことができる組織として活動できますよう関係機関、関係者の皆様と御相談申し上げ、体制づくりに努めてまいります。

以上、山田武議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔２番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 山田武君。

○２番（山田 武君） 今、電気柵の件につきまして、市長さんからもお話をお聞きいたしました。先だつての予算委員会のときにも電気柵等々のことにつきましてはお聞きしております。

○議長（松岡光義君） マイクをちょっと近づけてください。

〔「聞こえません」と呼ぶ者あり〕

○２番（山田 武君） すみません。電気柵等々につきましては、我々も合併以前からうちの地域としては区全体としてやっております。大変効果もございます。しかし、その中で脱落者とかあるいは体力の問題とか採算割れとか家庭の事情等々においてやめられる方があると、もうその隣からみるみるうちに農地はだめになっていくというのが今、中山間地の現状でございます。

しかし、これを何とか食い止めなきゃならん。また、反面、隣の人と話し合って上手にその土地を借りて栽培されている方もみえます。そういう方はまれでございますけれども、荒れて、もう荒廃となってからそういうことが使ってくれとかいろんな問題が出るけれども、遼遠の間にはなかなかそういう問題が出ないもので、こういうことになるのかと思いますけれども、やはりそれにつきましては相談窓口というものがあるといいのかなと私たちは思っておりますし、また、うちのほうにおきましても、だれかがこのようなこの土地をつくってくれんか、栽培してくれんか、そういう話も聞きますもので、それはやっぱり行政として、あるいは農協か行政かどちらかがやっていただけるとこういうことが減るのではないかと思います。そういう相談窓口というもの、相談する場とか話を聞く場とかまとめる場というものをつくっていただくというような方針はないものですかということをお尋ねいたします。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） ただいまの御質問ですけれども、先ほど市長のほうからも答弁をいたしましたけれども、海津市担い手育成総合支援協議会というのを設けておりまして、その中で耕作放棄地の再生利用対策を講ずるということで農林振興課に相談窓口を設置しております。それに加えて、私ども行政と農業委員会あるいは農業協同組合等、関係機関等も連絡を調整しながらそういった対策は講じておりますけれども、そういった今のような状況があれば行政のほうあるいはＪＡのほうへでも御相談をいただければ、またその対策

が見つかるのではないかなというふうに思いますので、そのように地域の方々にまた御周知をいただければ大変ありがたいなというふうに思います。よろしく願いをいたします。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔２番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 山田武君。

○２番（山田 武君） ありがとうございます。私も生産者でございます。確かに採算も合わないときもあると思いますし、それにしても最近、本当にひどく荒地がふえつつあるというのが現状でございますので、だれもが豊作を願っていることは当然でございますが、これ以上ふえないようにということを私は願っております。どうかこの窓口をしっかりと知らない方がたくさんあると思いますので、そういうことを大々的に、大々的にといったらおかしいですけれども、海津の水田のように大型営農はとても望めませんけれども、荒地にならないようにということを願ってやっておりますので、そういうことを皆さん方に伝えていただくことをひとつ切にお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松岡光義君） 御苦労さまでした。これで山田武君の一般質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、５番 六鹿正規君の質問を許可します。

〔５番 六鹿正規君 登壇〕

○５番（六鹿正規君） 一般質問に入る前に、やはり先の大きな被害をもたらした東日本大震災、私どもの町においても義援金の受付を行っていただけるそうです。よろしく御協力をいただければ幸いです。

それでは、一般質問に入ります。

平成23年第１回定例会において、下記の事項について一般質問を行いますので、会議規則第62条第２項の規定により通告をいたします。海津市議会議長様。

質問の要旨いたしまして、第１点、海津市総合庁舎整備事業延期について。２点目、駒野工業団地延期について。３番目、南濃中学、城南中学統合延期について。４番目、市長の給与退職金減額について。

私は、平成21年９月の市議会議員選挙で無投票当選をさせていただきました。以来、幾度となく庁舎問題について質問をしてまいりました。南濃、平田庁舎を市民局として残し、合併前と変わらない市民サービスができるようにしてはどうか。また、増築計画と南濃、平田庁舎の今後に関する計画を同時進行すべきであると。しかし、２月21日に開催された全員協議会の中で、庁舎建設の延期、先送りの発表、また、後で質問をいたしますが、駒野工業団

地の2年延期の発表、建設に反対の声が多い総合庁舎、議会で決まったことだから早く建設をすればいい、特例債の活用に前向きな考え、また、特例債活用に対し、慎重な考えが交差している中、突然の延期先送りの決定、なぜですか。ここに至るまでの経緯をお尋ねします。また、今後どのように進めるのかお尋ねをいたします。

次に、駒野工業団地の2年延期についても同様のお尋ねをします。

次に、南濃中学校、城南中学校統合延期についてお尋ねをいたします。

平成17年の合併時、旧南濃町の3中学を統合するという方針を引き継ぎ、平成19年に市議会が統合計画を盛り込んだ市小中学校設置条例改正案を可決、計画に沿い、平成19年度末には養南中学は廃校しました。延期の正式決定には議会で条例改正が必要であります。先に閉校された養南中北部の皆様方に説明、御理解はいただいているのですか。市民の中には学校問題は海津市全体を眺めて考えることが大事だという声も多い。延期期間は未定、今後無責任な先送りにするのではないかお尋ねをいたします。

次に、市長の給与減額についてお尋ねいたします。

名古屋市長が打ち出した市長自身の給与大幅減額、また、岐阜県内においても首長給与の減額見直し、松永海津市長、あなたはどうしますか。給与退職金の減額見直しは考えるつもりはないのかお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の海津市統合庁舎整備事業延期についての御質問にお答えします。

現在の統合庁舎建設計画は、昨年の定例議会の折々の一般質問の際に御答弁させていただきましたように、市長の諮問機関であります海津市統合庁舎検討懇談会並びに市議会庁舎検討特別委員会におけます議論の結果を第一義として進めてきているものであり、事業の詳細については統合庁舎整備特別委員会にて御説明させていただいたところであり、御理解いただいているものと拝察します。

現在は、今年度の事業として実施設計の完了を急いでいる最中であります。六鹿議員が申されますように、当初計画をしておりました統合庁舎整備事業の着手時期としましては、平成23年度より合併特例債または公共施設整備基金を活用しながら着手することとしておりました。また、着手に至っては昨年の第3回定例会の庁舎関連の一般質問においても御答弁させていただきましたように、常に財政シミュレーションを繰り返しながら財政を健全に保っていくと答弁させていただいております。

このような経緯を踏まえまして、23年度予算編成に着手しましたところ、市税収入が大き

く減収となる予算見積もりの中での予算編成となり、さきの本議会における予算説明の折にも申し上げましたように、23年度予算は健康や福祉事業に重点を置き、大規模事業に当たっては、予算の平準化を図る意味でも優先度を見極めながら、城南中学校体育館の建てかえなど教育施設整備を優先し取り組むこととし、統合庁舎整備につきましては、1年先送りすることとしたわけであります。

今後につきましては、24年度中に事業着手し、合併特例債の借り入れ最終年度の26年度中の完成を目指し、3カ年計画で進めてまいる所存であり、御理解賜りますようお願い申し上げます。

2点目の駒野工業団地の期間延長についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業は、海津市と岐阜県土地開発公社との協定により事業期間を平成20年度から平成23年度までと定めています。期限の平成23年度が目前に迫る中、これまでに地元関係者の皆様への事業説明、測量、地質調査、用地の一部取得、公共残土の仮置き、国・県関係機関との事前協議、埋蔵文化財の試掘調査などを進めてまいりました。

本年度は国道258号へ道路を取りつけるため、岐阜国道事務所、岐阜県公安委員会の担当部署との事前調整を行い、公共残土につきましては、木曽川上流河川事務所、岐阜国道事務所から相当量の受け入れを予定しておりました。また、これらと並行して、都市計画法に基づく開発協議に必要な地元の同意をいただくため、関係する皆様へ本事業の説明をさせていただきました。

しかしながら、地元の御同意がいただけないまま12月が過ぎ、予定していた公共残土の受け入れは断念せざるを得ない事態となってしまいました。このため、本年1月25日に岐阜県土地開発公社と事務レベルの協議を行い、事業期間を2年間延長しなければ完成のめどが立たないという結論に至り、2月21日開催の議会全員協議会で御報告をさせていただいた次第であります。延長期間を2年間とした根拠は、公共残土の確保が不明確であることが最大の理由であります。期間を2年間延長するからといって事業完了を2年間延ばすという考えではなく、一日でも早く完成させるという方針であることは言うまでもございません。

また、今後の進め方につきましては、まず地元関係者の同意をいただくことが最優先でございます。同意をいただき次第、用地の購入、開発協議等を進め、公共残土の確保に向けては、既に国・県の関係機関へお願いをしているところでございますが、具体的な受け入れ時期、搬入量などの調整を行ってまいります。

2年間の期間延長につきましては、新年度に入りましたら債務負担行為の期間変更をお願い申し上げ、お認めいただきましたら、岐阜県土地開発公社と協定期間の延長手続を進めたいと存じます。期間内の早期完成、早期売却に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松岡光義君） 次に、教育長 平野英生君。

〔教育長 平野英生君 登壇〕

○教育長（平野英生君） 六鹿正規議員の南濃中学校、城南中学校統合延期についての御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、海津市及び海津市教育委員会では、南濃町地内3中学校統合基本計画に基づいて事業を進めてまいりました。平成18年度から平成21年度までの前期計画期間には3校統合中学校の統合基本計画報告書を作成し、用地買収等を進めてきましたほか、平成20年4月1日には養南中学校と城山中学校を統合して城南中学校がスタートしました。平成22年度から25年度までの後期計画では、城南中学校と南濃中学校の統合を平成26年4月1日とし、敷地の造成、建築工事を順次進めていたところでございます。

御質問の下多度地区の人たちの理解をいただいているのかとの御質問でございますが、今後御理解を得ることができるよう最大限の努力をしてみたいと存じます。このほど教育委員会では回答書を石津代表者会に手渡しました。南濃中学校と城南中学校の統合計画につきましては、平成26年4月1日施行となっているところですが、当教育委員会としましては、今後延期する方向で市長、議会等関係機関と調整を図っていきますと回答いたしました。その理由といたしましては、1つ目に学校経営は地域の協力があってこそ成り立つものであり、地域住民が反対である現状を考えると望ましい学校経営が期待できないこと。2つ目に少子化が予想をはるかに上回るスピードで進行しており、このまま推移すれば近い将来に再び再編、そういったものが迫られる可能性があること。3つ目に現時点において通学に大きな課題があること。4つ目に統合された場合に石津地区から日新中学校へ進学したいとの声が少なからずあり、地域がばらばらになる可能性があることなどがあります。

海津市全体を眺めて中学校の適正配置を考えることも必要であるにとらえており、そのあり方を研究していきたいと考えております。なお、今後は延期期間を検討していくことなど次なるステップに移行していきたいと考えており、責任を持った対応に努めていきますので、議員各位におかれましては、御理解をいただき、適切な御指導をいただきますようお願いいたします。

○議長（松岡光義君） 次に、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の南濃中学校、城南中学校統合延期についての御質問にお答えいたします。

このほど教育委員会では統合計画延期の方向性を示されました。本件につきましては、その都度教育長より報告を受けてまいりましたし、石津代表者会の皆様とも面会し、お話をしてみまいりました。実際に統合を延期するためには条例の改正が必要となりますが、今後教育

委員会の結論に基づき、条例改正のための議案を提案するなど対応に努めてまいりますので、議員各位におかれましては御理解いただけますようお願いいたします。

4点目の市長の給与退職金減額についての御質問にお答えいたします。

給料につきましては、今後海津市を取り巻く環境や他市の動向等を踏まえ、岐阜県内の類似団体の額を客観的な指標として適時適切に海津市特別職報酬等審議会を開催し、意見を聞き、対応してまいります。また、退職手当につきましては、岐阜県市町村職員退職手当組合が退職手当の積み立てを行っております。海津市独自での減額変更は、退職手当組合会におきまして退職手当条例改正案の採決をとる必要があり、減額変更は大変困難であることを御理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 最近はマスコミ等々でいろんな情報が流されております。また、私どもの費用弁償に関する情報、また、合併特例債に関する情報が流れております。そういった中で、ある新聞の中で合併特例債のわなという大きなお題目、こういったことが載っております。また、その下のほうには議会のチェックが後手にと。私どもは今、市長の答弁の中で、またもっと以前にこういった御説明をいただいております。当市の起債可能額は160億円です。平成20年度まで32億円、さらに今後総合庁舎整備、中学校統合整備、振興事業基金等々の事業におきまして26年度までに61億円を見込む。ということは61億円まだ借金をするということです。総額93億円程度の合併特例債を予定しておると。今、私どもの中には合併して何もいいことがなかったという声がまだまだ渦巻いております。合併特例債に頼った市政運営、これは後々に大きな負担になってくるのではないかというふうにも思います。

庁舎の問題についてもそうです。私は市長がいろんな会合で出かける、私どもも当然お招きにあずかる同じような場所が多いわけでございます。市長がいろんなそういった会合の中で、私も二、三回同席をさせていただきましたけれども、市民の皆様に御理解を得ておると自信を持って言われる割には、市民の中にはなぜ今庁舎を建てるんだと。市長がそのお客様の場所から去られた後、私がそこへ行くと、議員さん、なぜ今庁舎なんだというおしかりをいただきます。本当に市民の皆さんの御理解をいただいておりますのか私には全く不信であります。

いま一度、こういった問題についてはさきの今、議長も冒頭に申されましたように、大きな地震がやってまいりました。また、その前に私どもが1年の延期を決めた、これは何か私

どもに警告を与えておるような気がしてなりません。今後1年間の延期の中において、さらなる建設の有無、また、場所の有無、位置の選定等々にもいま一度検証する時間とこの1年を使っていつてはどうかというふうにも思われます。市長のこの延期、全く従来と変わらぬ姿勢で、工法についても従来この大きな地震が起きる前と何ら変わらぬ建設方法でやっていくというようなお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まず、今の御発言の中で1つ訂正をお願いしたい部分がございます。

合併特例債というのは事業の対象費が171億でありまして、借り入れ可能な金額は162億であります。そして、あの時点で借り入れておりましたのは多分32億ぐらいだろうと思います。ことしで40、91億も借りる予定はございませんので、御訂正をお願い申し上げたいと思います。

それから、庁舎のことは先ほど申し上げましたように2つの委員会で、そして議会も全員一致で御承認をいただいて、それに基づいて進めているものであることを御理解いただきたいと思います。

それから、実は海津市の庁舎も南濃庁舎、平田庁舎、海津庁舎いずれも耐震補強工事を行わなければなりません。今回、東日本の大震災がございまして、広域の災害協定を結んでおります高萩市、今庁舎が使えないということで大変対策に御苦労なされております。そういったこともございまして、やはりこのいざ災害のとき、しっかりした庁舎でもって対応を図ることが必要ではないかと思っております。そして、先生方が御視察をされました市におきましても、災害が起きたときに新しい庁舎ができて、そこできちっと対応ができたという先生方の御報告をいただいておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 今、市長のほうから訂正をというふうに言われましたけれども、これ私が読んでおるのは、過去に市長のほうからの答弁、これに基づいて私はコピーしただけでございます。もう一度読みますよ。「当市の起債可能額は160億円ですが、平成20年度までに32億円、さらに今後総合庁舎整備計画云々、中学云々事業におきまして26年度までに61億円を見込みまして、総額93億円程度の合併特例債を予定しております」、これは私が書いたんじゃないですよ。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私はそのとき、正直に申し上げまして、六鹿議員が足されたんだと思います。借りた分に最終的にはこの程度の金額になるというものをお出しになられて御発言

をしておられたと、そういう認識をいたしております。

以上でございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） 市長、内容を訂正するというのは大事なことですよ。私はこうやって聞く以上、数字についてはやはりなかなか難しいものがあります。ですから、過去のそういったデータを寄せてやっておりますから、お間違えのないように。今の市長の取り消しの発言の取り消しをお願いいたします。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） では最終的に合併特例債をどれぐらい使う予定になっているのか。91 億も使う予定はございません。

〔5 番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） こういった押し問答じゃなく、私はあなたが答弁されたこと、これの情報ですよ、これは。インターネットから議事録を引き出したものですから、これは。私は変えていませんから。これにはいいですか、91 億じゃなくて、総額 93 億円程度の合併特例債を予定しておりますと言って議事録の中でありましたから。私は変えていませんから。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） それでは、今確認しましたら、中期財政計画の中でそういう字が出ていたようであります。ですから、まずおわびを申し上げます。

それと、91 億を使うつもりはございません。できるだけ合併特例債は使わないように進めてまいりたいと思いますので、六鹿議員の御理解を賜りますようお願いいたします。

それから、予算といいますのはできるだけ負債をふやさないように、基金を減らさないように、そういう努力の中で予算編成をしてまいります。したがって、そういった中で事業の選択あるいはいろんなシミュレーションを行いながら、先ほど申し上げましたように行ってまいりたいと思います。

それから、私が勘違いいたしましたのは、その当時、今まで使っております合併特例債と今後最終的にはこの程度になるというお話を協議会のときにさせていただいた思いがあります。それを足した金額がちょうど六鹿議員のお話になられた金額と一致しておりましたので、これは間違いというか、私の想定した金額ではないというふうに思っておりましたので、ひとつおわびして御訂正をし、最終的には 91 億も合併特例債を使う予定はございませんので、よろしくお願い申し上げます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 今、どうかすると私たちの生活の中でも身の丈を超えた生活をしておるのではないかなという私自身も反省する部分があるわけでございます。ましてやこういった行政に関しましては、経済状況、もっともっと大きく考えれば世界の状況を考えてやっていかなくは大変な時代がやって来るのではないかなと。今この特例債に関しましても、お話ししました特例債のわな、これ特例債というのは合併したその関係のところだけが使えるものですよね。ですから、今回合併をしなかった町村に関しては、合併特例債に頼った町政は行われていないということは、まさしく身の丈に合った行政が運営されておると。私どものお隣にも合併しなかった町がございます。そこに関しては後々の特例債という借金もなく、今町民はふえ、大勢の企業ができておる。税収も上がっておる。市民の中には合併しなくてよかったんじゃないかねと、そういった声がたくさんあります。私どもは夢と希望を持って3町合併に向かって市民の皆様の大きな御理解を得てやってまいりました。しかし、何が悪いのか、どこが間違っておるのか、合併しなけりゃよかったという声がたくさんあります。そういった中で20億も使ったの庁舎増築、これはいかがなものかなというたくさんの声があります。

私は今、市長にお話しました。当然耐震云々、災害の対策本部になる、これは大事でしょう。ですから、少し触れましたけれども、建設の位置、工法、それについてもこの1年間を検証する期間に使ってはどうですかと私はお尋ねしたはずですよ。よく聞いてくださいよ。私どもこの海津市民の皆さん方は、困るような状態をつくろうとは思いません。しかし、困らないようにするのが私どもの使命だとも思っております。ですから、今回起きた大震災、あれに大きな教訓を得なくてはいけないと思うわけでございます。ですから、建設の位置、工法の有無、そういったことも踏まえて、この1年の延期を有効な期間に使ってはどうかということをお尋ねします。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） ちょうどいい機会ですのでお話をさせていただきたいと思いますが、海津市は合併をいたしました。そのとき、合併する前、3町の製造出荷高850億でございました。その後、企業誘致に努めまして21年度1,232億、これは岐阜県42市町村の中で14番目であります。そういった努力をしてきているわけでございまして、いたずらにお隣がいいとか、そういう手本にはしなくてははいけませんが、私は海津市は海津市なりに頑張っていく、これからも企業誘致に努めていくと、そういうことであろうというふうに思います。

それから、先ほどお話がございましたけれども、海津市は農業の市でございまして、84億5,000万の生産高がございます。これは岐阜県で4番目であります。もう少し頑張ると42市町村の中で3番目になる。なおかつ入り込み客、観光客数ですが、650万、これは岐阜県で

トップクラスであります。さらには南濃の地で縄文時代中期からの歴史を持っております。そして、こちらでは輪中の文化、殿様の文化がございます。郷土に誇りを持って、しかも、自信を持ってやっていただきたい……

〔「議長、すみません、時間がなくなりますから余分なことは答弁しないように」と呼ぶ者あり〕

○市長（松永清彦君） 思いますので、よろしくお願いを申し上げます。せっかくの機会でございますので、ちょっとお話をさせていただきました。

それと、後々……

〔「私の質問の時間がなくなりますので」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 市長、簡潔にお願いします。

〔「延長大丈夫ですか、私の質問時間」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 簡潔にお願いします。

○市長（松永清彦君） もう今、あと星野議員さんからも同じような質問がございますので、答弁をさせていただきたいと思いますが、そのときしっかり答弁をさせていただきたいと思いますが、今、設計図を完成させる段階でありまして、今そのような意思は持っておりません。

〔5番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 一生懸命やっておると40分というのは短いものですね。次の質問がなかなか行けなくなります。

一番最後の市長の給料云々については、若干お触れになりました。また、いつの機会にかからもまたお尋ねをさせていただきます。この庁舎の問題もまた後ろのほうでいろんな議員さんが御質問されますから、そのときにまたお尋ねします。

次に、駒野工業団地の延期についてお尋ねしました。

市長のもとに多分この駒野工業団地造成工事に関し、公社と海津市の対応について反省と謝罪を求める件という文書がたしか12月にいっておりますね。それについてどのようなお答えをなされたのか。今ちょっと時間がございませんので、その分だけちょっと読み上げさせていただきます。「行政当局には、当土地改良組合運営について多大なる御厚情をいただき、ありがたく感謝いたします。さて、表記の件について、かねてより山下土地改良組合から公社及び海津市に対して、詳細なる説明を求めています。何ら説明も同意を求める努力もないまま盛土工事を強行し、現在に至るまで満足できる説明は何らなされておられません。なぜ工事着工前に現地で利害関係にある山下土地改良組合に工事の説明と話し合いがなされなかったのか理解ができません。行政当局に大いなる反省と謝罪を求めるものです」。こうい

ったことに対して土地開発公社の説明、公社と海津市との業務委託契約の際、地権者の同意と地域住民の承諾を得たとの海津市から説明を受け、委託契約を締結し、造成工事に着手したと、こういったふうになっております。平成20年10月19日、業務委託契約調印ですね、これは。地元説明会が平成21年1月15日、隣地改良組合への同意を得る説明が行われていなかったことは知らなかったと公社のほうは発言しております。

基本協定書、工業団地開発事業に関する基本協定書があります。この中で、とにかく用地取得については駒野及び庭田地域ごとの所有者及び関係者全員の合意に基づく一括契約とするというふうになっております。こういった例えばこの組合のほうからの文面に対して、どのような御説明をなされたのか。また、この残土の仮置きに使う土地に関しては、もう売買契約が済んでおると聞きます。本来これ、一括契約というのはそれが本来ではないのかお尋ねします。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。簡潔に。もう終わりですから。

○産業経済部長（大倉明男君） ただいまの御質問ですけれども、質問につきましては地元の関係者の中から御質問をいただいております。それについては回答書をお渡しして、一応の御理解をいただいているものというふうに理解はしてございます。その中で地元の説明が行われていないというようなことをおっしゃっておみえですけれども、関係の役員さん等には組合長さんも初め、説明をさせていただいております。それがうまく関係者の皆様に御理解がいただけるように伝わっていなかったというようなことはあるかもしれませんが、全く説明していないわけではございませんので、御理解を賜りたいというふうに思います。

それと、一括契約のことにつきましては、庭田地区については一応関係者の皆さんから同意はいただいておりますけれども、その中で一人でも契約がとれないときには、庭田地域については開発を一考するといいますか、公社と協議をしながらまた善後策を対応していくということでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（松岡光義君） 時間でございますので、これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

◇ 服 部 寿 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、11番 服部寿君の質問を許可します。

〔11番 服部寿君 登壇〕

○11番（服部 寿君） 皆さん、おはようございます。

一般質問に入らせていただく前に、私からも今回3月11日に発生いたしました我が国始まって以来、世界最大級マグニチュード9.0、東日本大震災により被害を受けられました皆様に心からお見舞いを申しますとともに、皆様の安全と一日も早く復旧されますことをお祈り申し上げます。

そこで、海津市においても震災の報を受け、早々11日に救急車1台、隊員3名を被災地へ派遣されたとのこと、また、大型規模災害時における相互応援協定を締結しておる茨城県高萩市に飲料水、乾燥米飯を12日に送り、13日にも2トン保冷車と予防広報車を派遣されたとの報道がありました。すばやい救援対応に海津市民の一人として敬意を表したいと思いますとともに、これからもできる限りの支援をお願いするものであります。

それでは、一般質問に入らせていただきますが、私を含め今、六鹿議員も含めまして6人の方が総合庁舎並びに城南中学校に対して質問されますが、重複があるかも知れませんが、誠意を持ってお答えをいただきたいと思います。

本年度中に実施設計が出来上がり、いよいよ来年度、23年度から2カ年をかけて統合庁舎建設の予算が一般会計に計上されるものと考えておりましたが、市長の口からは施政方針、提案説明の中で分庁舎方式を改め、1庁舎に統合することは最大の行財政改革であると認識しておきながら、財政状況を見きわめ、合併特例債の活用最終年度であります26年度中の完成を目指すとのこと。つまり23年度からは建設にかからない、行財政改革はしない、私はこの判断に理解できません。いま一度統合庁舎建設にかからない理由をお聞かせいただきたいと思います。

また、これまた基本設計が本年度中にでき、23年度に行う実施設計の予算が計上なされておられません。なぜなのか。海津市小学校及び中学校設置条例には、平成26年4月1日に南濃中学校の項を削り、城南中学校に統合するとなっていることは承知のことと思います。この条例は生きておると思いますが、違いますか。統合に向けてのスケジュールでは23年度に実施設計、24年、25年度中に建設し、平成26年4月1日に統合であると思いますが、実施設計にかからなければスケジュールが崩れてしまいます。予算計上されない理由をお聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松岡光義君） 服部寿君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 服部寿議員の統合庁舎の建設についての御質問にお答えします。

私は本定例議会の開会に当たり、施政方針と提案説明の中で申しましたように、現在の3庁舎による分庁舎方式を改め、1庁舎に統合することが最大の行財政改革であると認識をいたしております。一方、先ほどの六鹿議員の一般質問の御答弁でも申し上げましたように、統合庁舎整備事業の着手は財政状況を見極めながら進めていきたいと考えております。服部議員が申されますように、建設にかからない、行財政改革はしないと、そういうわけではございませんで、建設につきましては、先ほど六鹿議員の答弁で申し上げたとおり、財政状況

を考慮し、1年先送りいたしました。行財政改革につきましては、簡素で効果的な行財政運営の確立を目指して、昨年度より第2次行政改革大綱、第2次集中改革プランにより取り組んでいくところであり、当然23年度につきましても継続的に、確実に実行していくこととしており、御理解をいただきたいと存じます。

次に、城南中学校校舎の建設についてであります。26年度に城南中学校と南濃中学校統合に向けた校舎建設のための実施設計予算が盛り込まれていないとの御指摘でございますが、昨年末より地元から現在の中学校整備事業の見直しを求める要望書が提出されるなどの動きもあり、今後の意思決定を再構築する必要があるとの判断により、23年度当初予算に校舎実施設計関連予算を盛り込むことを控えたものであり、御理解をいただきたいと存じます。

なお、先般要望書に対する教育委員会からの回答にございましたように、教育委員会としては、今後延期する方向で市長、議会等関係機関と調整を図っていきますと回答されており、議員各位におかれましても、今後のあり方等御協議賜ります際にはよろしくお願い申し上げます。

以上、服部寿議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 市長から2点について御回答いただきました。

まず1点、統合庁舎についてでございますが、行財政改革はいたします。しかしながら、財政のことを考え、1年先送りということでございます。六鹿議員の質問にもございましたけれども、私は違った観点から質問をいたしておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

まずもって、財政課長にお聞きいたします。海津市が合併いたしまして6年がこの3月28日で過ぎようとしておりますが、新たに市になって建築いたしましたといえますか、5億円以上の建物は何と何がありましたでしょうか、お答えいただきます。

○議長（松岡光義君） 財政課長 木村元康君。

○総務部財政課長（木村元康君） お答えいたします。

石津小学校の校舎並びに体育館でございますが、これを17年度、18年度の事業として行っております。こちらが12億7,000万ほど、そして海津苑の改修事業でございますが、18年度から20年度の3カ年で行っております。こちらが11億5,000万ほど。そして、給食施設の整備事業、給食センターの統合でございますが、こちらの事業を19年度、20年度で行っております。こちらが10億ほどとなっております。5億以上となりますと以上でございますが、あと小中学校等耐震補強でございますが、こちらの耐震補強改修にかかります事業費をまたト

ータルしますと6億ほど耐震補強の事業費に充てております。

以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 今、財政課長からお答えいただきました合併時からの建築にかかった建築物等でございます。いずれもいわゆる市民にとっても必要であるもので、決して無駄な建物ではありません。例えば合併してすぐ改築をいたしました石津小学校にしろ、老朽化が進んでおり、雨漏りがしておるという状況でございました。旧南濃町から引き続き合併すぐ改築にかかったものであると思います。また、海津苑におかれましても、旧海津町から懸案であった事項を合併してから考えるということで、市になっていろんな議員の皆さんの御意見をお聞きしながら改築、改装を行っております。先週ですか、1,800万人の入場者があったということをお聞きいたしております。決して無駄なものではありません。特に今は指定管理者になりまして、ドルフィンから年間5,000万有余のお金をいただいております。で、無駄ではございません。るるお話ししております給食センターにしろ、無駄なものは建てておりません。

その観点から今、六鹿議員からもお話しありました特例債をお借りしての建物だとは思いますが、この庁舎問題に当たりましては、市長ただいまお話しありましたように、市長の諮問機関であります座談会、そして、我々議会の特別委員会で結論し、基本設計、実施設計とかけ、23年度から建築するものというふうで私は思っております。といいますのも、今説明しましたように、市長もいろんな会合でこの1庁舎にすることは、分庁舎を改め1庁舎にするということは一番の行財政改革であるということは今、3庁舎であります総合窓口課の職員、そして、分散しております平田、南濃を含めましての維持管理費等を含めますと、私の試算でありますけれども、約1億円有余のお金が庁舎を建設し、1庁舎に統合することによって浮くのではないかとことを市長みずからお話しいただいておりますが、違いますでしょうか。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 1つはそういった重複することによる経費ですね、それがマイナスになるということと、それから、今もう一つは南濃の方が下水とか水道ですと平田庁舎へ行っていたかなくてはならないと。平田の方が福祉のことで専門的に聞きさせていただくときは南濃庁舎へ行かなくてはならない、そういった利便性のことがございます。そういったことも解消、1カ所ですべて事務手続ができると、そういったことで解消ができるものと思っております。それから、何よりも先ほどお話がありましたように、人件費の削減ということも大いに図れるわけでありまして、1カ所で組織の活性化というものも図れていけると期待

をいたしております。

それで、ちょっと23年度からと申しておりましたので、もう少し詳しくお話をさせていただきますと、24年、25年で新庁舎をつくって、この庁舎の耐震を26年度にやっていきたいと、そういうことであります。ですから、1年先へ延ばしていただく。

それと、入ってくるお金と出ていくお金ですね。これを勘案しながらいろんなことをやっていかなくはいけないと認識をいたしております。これは一般の家庭もそうであろうかと思いますが、そういったことも含めて、まずは城南中学校の体育館を先にやって、そして1年庁舎を延ばすと、そういったことでございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） いわゆる入りが少ないから1年先送りということですが、私の訴えたことは今、市長もおっしゃいましたように、人件費が一番かかるのであります。それをいわゆる一年でも早くすると、その分1年間の人件費と維持管理費で市長がおっしゃってみえますことしの起算もそうですが、1億円が浮くんですよ。いわゆることし1年遅らせると1億円損するといいますか、出てこない。いわゆる当然自主財源的にも厳しい折でございますので、基金を崩しても足りません。いわゆる今問題になっております、問題と言っては何ですけれども、有利であります合併特例債をお借りしてということになります。私は来年以降、景気が良くなるものではありません。ですならば、本年度合併特例債を活用し、一日も早く、一年でも早く庁舎を建設し、今行財政改革の一環である人件費を削減、経費の削減をするのが筋ではないかと。1年先送っても、来年も特例債をお借りするんですよ。財政課長、どうでしょう。

○議長（松岡光義君） 財政課長 木村元康君。

○財政課長（木村元康君） 庁舎建設には合併特例債を予定しておりますので、先送りしても特例債を活用ということを考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 私は詳しい数字のことはわかりませんが、では来年度、来年度といっても24年度、1年先送りして合併特例債をお借りする。来年度、23年度現説して合併特例債をお借りする。実施設計が終わるといたしておりましたので、大体の建設費の概要はもうつかんでみえると思いますが、1年後に借りて1年先に借りる、その今申しますメリットの面で人件費等も削減の1億円を見込むとするならば、資産的に当然特例債をお借りすれば利子はお支払いしなくちゃいけませんが、バランス的にどちらがお得なのでしょう。財政課長、

お願いします。

○議長（松岡光義君） 財政課長 木村元康君。

○財政課長（木村元康君） 先ほどから1億という削減のお話が出ておりますが、この数字につきましては、ちょっと私、確認をしておりませんので、この1億のことを除きまして、23年度に体育館の建設も含めまして合併特例債を庁舎にも充当となりますと、当然借入額は単年度で膨らみます。そうしますと、これは必ず返済、償還が始まるわけでございます。その始まるときの据え置きは除きまして、公債費の負担でございますね。こちらが一気に高くなるというようなことを避けるというような意味でも先延ばしの一つの理由とさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 私の試算といいますか、私の考えるところ、そして、市長がいろんな会合でお話ししていただいております庁舎を統合することによってメリット、約1億円、これは私の試算かも知れませんが、では財政課としてはそのシミュレーション的な計算ということはされていないのでしょうか、お答えください。

○議長（松岡光義君） 財政課長 木村元康君。

○財政課長（木村元康君） 財政課としましては、シミュレーションは行っております。23年度予算でございますが、23年度予算で3庁舎の管理費、これは人件費も含みますが、3庁舎で2億3,200万計上いたしております。そのうち庁舎管理に係るもの、これは人件費等を除きます。人件費につきましては、庁舎を統合しても当然一気に減少するわけではございませんので、こういった人件費の部分を除きまして、物件費等でいきますと7,100万ほどになります。このうち3庁舎でございますので、海津庁舎も含んでおります。そしてまた、公用車等の管理費も含んでおります。そういったことから、統合による削減としましては4,400万ほどということで見込んでおりますが、新しい庁舎を当然設ければ、この海津庁舎よりは大きなものが建つわけでございますので、そちらの管理経費、また、ランニングコストがかかってまいります。そうしたことを総合的に勘案しますと、これは全くの推測でございますが、二、三千万の削減効果が生まれるものと思っております。

以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 財政課のシミュレーション、いわゆる管理費のほうで2,000万有余の削減ができる、人件費は別ということでございます。人件費の計算、約400万の年収といたしましても15人で約6,000万の計上になろうかと、これは私の試算であります。それで、財

政課長からありました本年度、23年度、城南中の体育館の建設にかかる。そして、庁舎を建てる特例債をお借りすると、借り入れの返済時の大半であるいわゆる公債費率がそこでぼっと上がるということですが、ではこの海津市の総合計画、そして中期計画の中で総合庁舎を建設した後ですが、いわゆる災害時は別といたしまして、その後のいわゆる建物的なハード面の建設といいますか、しなくちゃいけない予定にあるものは何でしょうか。あるなら教えてください。

○議長（松岡光義君） 財政課長 木村元康君。

○財政課長（木村元康君） 統合庁舎整備後の箱物につきましては、計画は今現在持っておりません。ただ、今後想定されますのは消防関係の無線のデジタル化でございますが、こういったものが起きてこようかというようなことで、財政シミュレーションの中には置いております。

以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 箱物といいますのは計画にない。当然今、財政課長がおっしゃったそのソフト面的なことはありますが、それは国の補助金等もつくということでもありますので、いわゆる特例債をお借りし、建設をしなくちゃいけないというのは、市長と私が共用するものでありますが、庁舎を1庁舎にすると。これはもう市民の皆さんからも要望があります。六鹿議員の反対の意見もあるというのは私に言われる方もおみえになりますが、私が聞く限りでは、多くの方が早く庁舎をつくらなあかんやないかという声をよく聞きます。ですから、市長が1年間先送りしました建設に関して、いや、そうじゃないんだよと。早くつくって、早く経費を削減するのが先でしょうということで申し上げておるわけでございます。

そして、今冒頭にも私お話ししましたように、先の震災で大変被災地の方は御苦労いただいております。そして、不明でありました町長さん以下職員の方もきのうの報によりますと、町長さんは無事であったということでもあります。いわゆる行政の根幹である庁舎、あのぐらいといいますか、あのすごい震災では一公共団体、市町村では無理なのかもわかりませんが、国から県におりてきて、県から市ないし町にいわゆる復旧に向けての、復旧の前に捜索等に向けても核となる拠点である庁舎が潰れてしまっただけで何ともならないということを教訓にしたと思います。

それで、今3庁舎でございますが、この海津庁舎も含めて、平田庁舎、南濃庁舎も含めて耐震補強が必要なんです。市長さん就任以来、まず子供たちが通う小中学校を先にとということで耐震を全部海津市は終わりました。そうですね、市長。そして、本年度、22年度にいわゆる今申しました消防の拠点である消防署も耐震補強いたしました。そして、最終的には防

災、いわゆるもしあった場合の災害本部である庁舎を耐震補強する、これで庁舎を1庁舎にし、そして、この議場も入っています庁舎の耐震補強にかかるという計画でありましたものですから、特にあの教訓を目の当たりにしますと、いち早く、一日も早くするのが本当ではないかという意味で、また声を大にして訴えるわけでございますので、市長、お考えがあったらお答えください。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 服部寿議員のおっしゃることはよく理解ができるわけであります。私も先ほど来申しておりますように、できるだけ早く庁舎の増築をしていきたいと、安全度を高めたい、そして経済性を追求したいと、このように考えているところでありますが、先ほど財政課長が申し上げましたように、1つは財政の平準化と、そういったこともありまして、1年先延ばしにさせていただいたわけでございますので、御理解のほどよろしく願いを申し上げます。

特に今度の大災害を見ておりますと、想像を絶する災害でございまして、皆さんもお気づきと思いますが、多分地域の対策本部が立ち上がっていない。いろんなテレビ報道を見ますと、国との話は出てまいります、県の発表とか市の発表とかそういったものが全然3日間ほど、4日間ほどかな、出てきておりませんが、これはやはり根こそぎやられた、あるいはそういった施設が十分ではなかった、そういったことで対策本部も立ち上げられていなかったんじゃないかなと。あれだけの災害でございまして、そういうことを推測しているわけでありまして、やはり海津市民の安心・安全を守るための施設として1年遅れますけれども、建設に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 予算を計上されるのは市長でありますので、私は要望としか言いようがございません。いわゆる来年度予算、23年度の予算案には計上されていなかったということでございますので、その後において当然予算を組んできた過程は、その後の議員さんから質問があることでありますので、私もお聞きしたいと思いますが、その後震災がありましたので、そのことも踏まえて、いわゆるいち早くやはり統合庁舎は建設にかからなきゃいけないという認識であろうかと思っておりますのでお願いするものであります。そこで、これをお聞きするのはどうかと思っておりますけれども、副市長、副市長に就任以来5年と3カ月が過ぎようと思っておりますけれども、この3月をもつての御勇退ということでございます。県庁に戻られるということでございますが、その総合的な判断、いわゆる市長と共有するものがあると思いますが、統合庁舎は決して無駄な建物ではない、いわゆる災害面からも踏まえて必要なもの

である、早期に建設をしなくてはならない。しかしながら、財政状況を踏まえてということ
でございますので、その観点から副市長、お答えをいただけたらありがたいと思いますが。

○議長（松岡光義君） 副市長 水谷敏行君。

○副市長（水谷敏行君） 失礼いたします。

統合庁舎の問題と今回の災害をリンクされているいろいろとお話をされているわけですが、基本的にはいわゆる予防行政をどうしていくかという観点の議論だと思います。今回の災害につきましても、1,000年に一度というようなことが言われております。あの地域というのは非常に明治時代の三陸沖の津波の経験を生かして、私どもも訪れたことはございますが、立派な防止用堤防がございますし、避難訓練も日頃から熱心にやられている地域でございます。そういった地域の中でああいった大惨事が起きたということで、そういった今回の津波を想定した予防行政をやっていくというのは、やはりそのためには例えば高さ10メートルぐらいの城塞都市をつくらなければならないというような問題になってございます。基本的に予防行政を進める上では、やはりその自治体の体力、そういったものと現時点での将来の、なかなか長期というのは難しいかもしれませんが、5年程度の中期計画を立てながら、それぞれの地域に住まれる方が知恵を出し合って、その中で決定されていくものだというふうに考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） ありがとうございます。再度お願いするばかりでございますので、検討をお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

城南中学校の建設費、いわゆる実施設計の予算計上がなされなかった理由、いわゆる市長からは地元の御意見等をお聞きし、教育委員会が結論的に出され、市長のほうにげたを預けておるといったら何ですけれども、されておることでございます。我々議会のほうにも地元の方々、また、PTAの方々から議長に要望書が提出されております。我々議会といたしましては、要望書が出ておりますけれども、何ひとつそれに対してお答えができないという状況であります。

といいますのは、では予算計上されておったらそれに賛成、反対、いわゆる校舎を建てるということの予算計上されておったら、当然校舎の実施設計が入っておれば平成26年4月1日をもつての統合ということで進んでいくものと理解する。それに対して、我々議員は反対なら反対、賛成なら賛成という意思表示ができますが、予算計上されていない今日、その地元の方にお答えするすべもありません。そして、条例改正の改正案も出てこない。今の条例は平成26年4月をもって南濃中学校の項を削りとなっております。

これは私も今質問させていただきましたが、生きておるんですね。生きておるということは、そのスケジュールを持つと、いわゆる建設にかかる年月、設計にかからなくちゃいけない。逆シミュレーション、逆スケジュールで言いますと、やらなくちゃいけないけれども、条例ではやらなくちゃいけない。しかし、予算には計上されていない、その整合性を私は聞いておるわけでありますので、予算計上されていない理由はお聞きしますとそうです。では、条例改正案を出されてこないのか。条例改正案を出されてくれば、我々はそれに対して賛成、反対もできる、要望書に対しての市民の皆さんにもお答えができるということでありますが、ではこの条例改正をもしこの項を削るという改正の改正を出されるということになれば、どこが出されるんでしょうか、お答えください。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど教育長からも答弁がございましたが、教育委員会の中で早期にああいう方向性は出されましたけれども、今後どういう形でお願いをしていくか結論を出されて、それを私どもがいただいて、そこで出させていただくということであります。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 教育長、いわゆる地元の要望書が出ており、それで教育委員会としていわゆる結論をし、市長にいろんなことを考慮しということで、先に送るということを市長に出されたということでありますので、今、市長にげたが預けられておるのかなというふうで私は質問しましたが、市長の今の答弁では条例改正、いわゆる議会に諮るのは教育委員会でまずやはり決めてこなくちゃいけないと。そして、当然提案者は市長でありますので、そういう流れということによろしいんでしょうか、確認します。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） そのとおりです。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） ですならば教育長、お答えください。教育委員会を司る事務方のトップであります、地元の意見、要望書を受けてのいわゆる先送りとするということですが、それを受けてこの予算計上もされていません。そして、条例改正も上がっていません。その答えを出されたらば、同時に条例改正も上げてくるのが僕は普通だと思うんですけども、違いますでしょうか。教育長、お願いします。

○議長（松岡光義君） 教育長 平野英生君。

○教育長（平野英生君） 教育委員会のほうでは、この後に質問もありますけれども、委員会としていろんなことを考えながら、先ほど申しましたように、地域の声なんかも踏まえなが

ら、今の要望にかかわる回答としまして、今の延期していく方向で結論を出しました。その結論をもとに一応この後、市長部局とか議会等との調整をしていくということで方向性を持ちながら具申したところでございますが、そういった中でそちらの方向性が認められた上においては今後、今のステップにかかわる部分で言いますと、次の段階として延期の期間をどういうふうにするかというようなことを具体化しようというふうに構えていたところでございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） この後も皆さんから質問があるわけでございますが、なぜかといいますと、庁舎の問題もしかり、城南中学校もしかり、いわゆる六鹿議員が質問された工業団地もしかり、全部先送りなんですよ。結論が庁舎は1年先送り、では城南中学校の統合に関しては、条例改正26年4月とうたっているのを改正がまずされない、いつというのもしされない。いわゆる条例改正しないかもわからない。しかし、予算は計上されない。当然予算が計上されないということは、ではしないのかと推察をしますが、しかしながら、我々としては条例を重んずる、当然ですが、そうすると本年度実施設計にかからないと間に合わないじゃないかと。いわゆる今、先に統合された養南中学校の生徒も父兄もしかりですよ、市民の皆さんに説明をしなくちゃいけない。議長には当然地元の方々からも要望書をいただいております。我々議会にもいただいておりますということで、我々もどうしたらいいのか。条例改正があったら、我々はその場で反対なら反対、賛成なら賛成を言えるんですが、なぜ今の同じような進捗で出ないのかなと。いわゆる答申を市長に回答書を出されたということは、先送りされるということだと思います。では、そのときに第1回定例会、23年第1回定例会に条例改正も出していただかないといけないと私は思うわけです。

ですならば、まだ上がってこないということですので、では私の意見を言わせていただきますが、こうした海津市民の皆さんの意見を集約しながら、当然結論は近い将来といいますか、もう第2回定例会、臨時会になるかわかりませんが、出さなくちゃいけない。市民の皆さんは不安なんです。今、26年4月から統合するとなれば、当然今の小学校4年生からですね、5、6、次はどこの中学校へ行くんやろうと。もう4月から入学式が始まりますけれども、その4年生の子たちがどうするんかということを巻き添えにしてはいけないんですよ、行政と市民と。ですならば、しっかりと近い、臨時議会でも結構かと思いますが、招集権は私にはありませんけれども、すばやく結論を出して条例改正されるならされる、その提案を議会に出されるなら出されるということをお願いするんですが、ではいつごろをめぐりに教育委員会としては結論を出されますか。

○議長（松岡光義君） 教育長 平野英生君。

○教育長（平野英生君） 今の議員さんのお話のように、もう方向として延期の方向が確認されれば、今継続的に教育委員会の中で今の期間等にかかわる部分も考えていく方向にあります。そういったものをまとめまして、次のステップにかかるものを整理しまして、それをまた市長さんのほうへ出したいと思っています。

以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） くれぐれも私は誤解のないように、私は城南中学校の統合のいわゆる、もし条例改正が上がってきたときに賛成、反対という結論を出しておるわけではありません。出されたときに結論を出させていただきます。ですから、その前にすばやく、早く上げてください。そして、議論をさせてください。そして今、傍聴にみえています皆さんのような意見も聞きながら結論を出させていただきますので、これも要望でございますが、市民の皆さんに混乱を起こさないようないわゆる行政を行っていただきたいということを締めくくりまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松岡光義君） これで服部寿君の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。10分間休憩して、50分まで休憩をいたします。

（午前10時36分）

○議長（松岡光義君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時50分）

◇ 浅 井 まゆみ 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、4番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

〔4番 浅井まゆみ君 登壇〕

○4番（浅井まゆみ君） おはようございます。

質問に先立ちまして、私からも今回の東北地方太平洋沖地震で被災されました皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を御祈念申し上げます。

それでは、通告に従いまして、質問を始めます。安心して暮らせる地域医療・福祉のまちづくりについて、3点にわたって質問させていただきます。

まず、高齢者福祉の充実についてお伺いいたします。

海津市の人口は合併以後減少傾向にある中、高齢者人口が年少人口を大きく上回り、人口構造が著しく様変わりしています。合わせて高齢者世帯や一人暮らしの高齢者も年々増加し、地域での支え合いや助け合いが欠かせない状況にあります。また、長寿社会の進行で避けて

通れないのが医療と介護問題で、中でも介護は突然にやって来ると言われています。

平成12年に高齢者の介護を社会全体で支えていこうとスタートした介護保険制度もはや第4期計画の最終年度、12年目を迎えます。平成21年3月に策定された海津市第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画では、みんなで創ろう健康長寿都市を基本理念として、安心介護の海津市、健やかに暮らせる海津市、いきいきと支え合う海津市の3つの基本目標が掲げられ、介護が必要な状態になっても住みなれた地域で安心して暮らしていける体制づくりを着実に推進されていると思います。反面、介護保険制度の普及、定着とともに、要支援、要介護者の増加並びにサービスの利用が進み、今日では必要に応じたサービスが受けられない、介護ニーズに対応できていない面も出てきているのではないのでしょうか。さらに、海津市においても今後高齢化が一層進む中、さらなる疾病予防と介護予防の一体的な取り組みが最優先であると考えます。

以上の観点から、次の項目についてお尋ねいたします。

1、最新の認定状況と利用率、そして施設入所者数。2、住宅改修の受領委任払いを22年度から可能な事業所より適用するということですが、何事業者が代行を行っているのか。適用できていないのなら、その理由と今日までの事業者への指導はどのように進めてきたのか。3、第4期計画の進捗状況、利用実人員の目標と推移並びに給付費。4、施設入所の待機者数。5、保険料、県下で上位4番目の納付とサービス提供のバランス状態。6、介護予防教室の状況と成果並びに評価。7、介護ボランティア制度の検討結果。

次に、地域医療についてお伺いいたします。

急速な人口の高齢化や生活習慣の変化により疾病構造も大きく変化し、特に生活習慣病の増加は社会全体に甚大な影響を及ぼしています。病気の発生を予防する一次予防はもちろんのこと、市民の方々が安心して暮らせる地域社会の実現には、地域で安心して受診できるきめ細やかな診療体制を充実することが重要な要素であります。また、増大かつ専門化しつつある医療需要への対応に向け、二次、三次医療が適切に受けられる地域医療体制の確立を図ることも必要であると考えます。

ここで、海津市医師会病院では、日本人の三大疾病の第1位であるがんの治療において、がん診療連携拠点病院でもある大垣市民病院との間で入院から退院に至るまでの一貫した地域連携診療計画が設けられております。市においてもこれまでに海津市医師会病院の開設以来、医療機器の整備に助成を行い、充実の一役を図られてきたところでありますが、海津市医師会病院がこの地域の中核病院として地域の更なる高度かつ専門的な診療の確保、早期発見、早期治療の体制を強固にし、すべての市民が健康で笑顔が輝く健やかな生活が送れる社会の構築に向け、行政と医師会病院がそれぞれの責任と役割を果たすよう努めていくことが市民の健康づくりを社会全体で支援していくことにつながり、伸び続ける医療費の抑制にも

結びつくと考えます。

そこで、近年の医療機器の高度化に伴い価格も高価になっていることから、海津市医師会病院医療機器整備費補助金の上限額を見直す考えはないかお尋ねいたします。

次に、国民健康保険証のカード化についてお尋ねいたします。

2001年4月より健康保険法施行規則等の一部を改正する省令が施行され、被保険者証のカード化が実施されるようになり7年が経過いたしました。厚生労働省提供の資料によりますと、平成21年6月1日現在のカード化実施状況は、全市町村数1,771に対して実施市町村数は1,334で、実施率は約76%で、全市町村の4分の3が既にカード化しています。現在、海津市では世帯ごとの保険証ですが、旅行時や同じ日に家族間で保険証が必要になるときなど大変困るといった市民の声を多く聞きます。

そこで、国民健康保険証の個人カード化ができないかお尋ねいたします。

以上で終わります。

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の高齢者福祉の充実についての御質問にお答えします。

1点目の最新の認定状況と利用率、そして施設入所者数についての御質問でございますが、平成23年の1月末現在での65歳以上の要支援、要介護の認定者数は1,326人で、認定率は14.8%となっています。要介護状態区分につきましては、要支援1が85人、要支援2が153人、要介護1が117人、要介護2が275人、要介護3が251人、要介護4が215人、要介護5が230人の内訳となっております。要支援、要介護認定者1,326人の方のサービス利用率は、居宅介護、介護予防サービス受給者は737人で利用率55.6%、地域密着型介護予防サービス受給者は76人で5.7%、施設介護サービス受給者は286人で利用率21.6%となっており、全体で82.9%となっています。施設介護サービス受給者の内訳につきましては、特別養護老人ホーム136人、老人保健施設141人、療養病床棟9人となっています。

2点目の住宅改修の受領委任払いにつきましては、今現在実施しておりません。住宅改修利用者の方の申請を簡素化し、一時的に金銭的な負担をかけず利便性を図ることも重要なことでありますが、一方で登録を利用した悪徳商法、不正請求等が行われる可能性も否めません。今年度に事業完了しました住宅改修は73件でありまして、住宅改修利用者の方々は市内の自宅近隣にある業者に発注される場合が多くあります。受注した業者からは市が受領委任払いを実施した場合、書類等の作成に負担が大きく、対応することが非常に困難であるという意見が寄せられております。今後は要綱等の整備を進めながら、当面は市内業者に対し、受領委任払いにかかわる事務手続の理解と御協力をいただきながら、実施に向けて対処して

まいります。

3点目の第4期計画の進捗状況、利用実人員の目標と推移並びに給付費につきましては、第4期計画期間の平成21年度から23年度における給付の見込みに対する平成22年度での主だったサービスを過去10カ月の実績から年度全体を推計してみますと、月平均利用実人数はそれぞれ居宅サービスの訪問介護で見込み162人に対して推計では152人、通所介護で427人に対して453人、通所リハビリテーションで189人に対し同数の189人、短期入所生活介護で113人に対して112人、居宅介護支援で728人に対して786人となっています。地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護では98人に対し74人となっています。施設サービスでは、介護老人福祉施設では145人に対して150人、介護老人保健施設では146人に対して152人となっています。給付費につきましては、平成21年度は給付費の見込み22億9,900万円に対して23億7,200万円で、対比すると101.1%であり、平成22年度は見込み24億6,000万円に対して24億3,800万円で、同じく99.1%と推計しております。

4点目の施設入所の待機者数につきましては、市内の方を対象としますと、平成23年3月1日現在で特別養護老人ホーム416人、老人保健施設38人、グループホーム21人となっており、特別養護老人ホーム重複申し込みを除いた待機者は290人となっています。

5点目の保険料の納付とサービス提供のバランス状態につきましては、海津市の保険料の基準額は4,700円ですが、居宅サービスにつきましては利用者の要望を満たしている状態であると思われます。また、施設サービスにつきましても、市内施設の入所定員は322人で、65歳以上の高齢者人口に対する整備状況は人口比にすると、県内自治体の中では上位にランクされています。

6点目の介護予防教室の状況と成果並びに評価につきましては、平成22年度は将来介護や支援が必要となる可能性が高い方を対象とした特定高齢者事業として運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上を目的として実施し、35の方が参加しておられます。一般高齢者対象の教室では、健康運動指導士による講義と、いす体操を中心に筋力アップを図る「転ばん教室」には62人、すらすらできる簡単な読み書き、計算と学習サポーターと会話を楽しむ「忘れん脳教室」には34人、運動、口腔、栄養の講義と毎回調理実習を行う「おたっしや講座」には14人、合計で110人の方の参加をいただいております。

また、社会福祉協議会に委託しております癒しスタジオPPKでは発汗コースに83人、水中コースに22人、心身コースに54人と合計で159人が参加されています。参加者は年度ごとに増加の傾向にあり、続けて参加を希望される方も多くおみえになります。事業に参加された方がその後要介護認定を受けられたということは承っておりません。

また、介護度から見る改善状況につきましても、平成21年度の維持、改善の割合は介護認定区分の要支援1から要介護1までの384人のうち、現状維持、改善した人の割合は67.9%

となっており、地域包括支援センターで作成したプランを介護予防サービスにうまく活用して、本人が意欲的に取り組めるようにしていることが成果が上がっている要因と思われます。

7点目の介護ボランティア制度の検討結果につきましては、介護予防の事業の一つとして、高齢者の皆さんが介護予防ボランティア活動を通じて積極的に地域貢献や社会参加をしていただくことは健康増進や介護予防にもなります。しかし、一方では家庭内で家族が行えば無料、施設で活動すればポイントが獲得できるという矛盾も生じています。また、施設でボランティアが行う介護業務やその業務をどういう基準で数値化するなど、まだまだ課題がありますので、先進事例を十分に考察してまいります。

次に、地域医療についての御質問にお答えいたします。

市では現在、海津市医師会病院医療機器整備費補助金交付要綱により、検診に必要な機器の導入経費の一部について3,000万円を上限とし、事業の2分の1を超えない範囲で助成をさせていただいております。合併後、平成20年度にはマルチスライスCT、平成22年度にはデジタルマンモグラフィ導入にかかわる経費について助成をさせていただいているところであります。

議員御質問の補助額についてですが、御指摘のとおり、医療機器は近年特にデジタル化や高度化により高価になっている場合が多くなっております。しかし、さきに上げました現在医師会病院へ委託しております検診に使用される医療機器については、例えば平成20年度のマルチスライスCTの導入費用が7,350万円、平成22年度のマンモグラフィの導入費が3,810万円であり、補助基準と大きくかけ離れた価格の機器ではないと考えており、補助額としては現在のところ適切な水準であると判断しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

なお、議員の質問にあります医療の地域連携は患者の身近にある医療機関と高度な医療施設や技術を持った医療機関とがそれぞれの長所を生かし、患者中心の医療を行うことを目的に、西濃圏域では高度医療が必要な疾患について順次進められているところであります。市では医師会病院や医師会病院の先生方の御理解、御協力によりまして、今まで以上に検診制度の充実を図り、地域連携を活用した市民の皆さんの健康づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険被保険者証のカード化についての御質問にお答えします。

議員の御指摘のとおり、平成13年の国民健康保険法施行規則の改正は、原則として被保険者証を世帯証から個人証に改め、大きさを縦58ミリメートル、横86ミリメートルの運転免許証サイズと規定しました。本市ではこの数年間、国が進めた健康保険証と年金手帳及び介護保険証の機能をICカードに集約した社会保障カードの本格導入の推移を見守ってきましたが、その先行きが見えない現状から、平成23年度国民健康保険特別会計予算案に所要の経費

を計上して、ことし7月末の被保険者証の更新にあわせて個人証の導入を予定しています。これにより、御家族がそれぞれ複数の医療機関を同時に受診できる、急病に対処して診療が受けやすくなる、あるいは診察券と一緒に携帯など市民の皆様の利便性が図られるものと考えております。

なお、本件は4月以降、導入に向けて広報誌及びホームページ上でその周知に努めてまいります。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） 大変細かく答えていただきまして、大変にありがとうございます。

まず、住宅改修の受領委任払い制度でございますが、1年間たっても全く進んでいなかったということをお聞きして大変びっくりしております。その理由もさっき述べられましたが、大変市民の方から多く要望があることも事実でございます。一日も早く業者の方と話し合いを持っていただき、いい改善に向けて進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

23年度は第5期介護保険事業計画の策定年度に当たります。策定に当たり、12月定例会においてアンケート調査の補正がありました。アンケートの内容等について説明を受けておりませんが、1号被保険者に対するニーズの把握と現在の状況はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

○議長（松岡光義君） 高齢福祉課長 菱田義博君。

○市民福祉部高齢福祉課長兼地域包括支援センター長（菱田義博君） 浅井まゆみ議員の御質問にお答えしたいと思います。

今先ほど言われましたように、介護認定者の方すべてと、あと抽出で65歳以上の方1,700人、合計で3,000人ほどの方に対しまして、第5期介護保険計画のニーズ調査ということで、もう一つはそれと絡みまして体のほうですね。要するにチェックリストですね。今までチェックリストを別に送ってございましたんですけども、一緒の項目でございますので、一緒に送らせてもらって、今返ってきている段階でございますので、ニーズ的なことはまだその辺のところまでは把握しておりませんので、3月いっぱいにもとめまして、4月からその辺のところの御要望のお答えをまとめまして第5期の介護保険計画のほうに役立てていきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。施設入居待機者ですね。今、特養で290人おられるということですが、その解消に向けての施設整備計画が盛り込まれておりますか。その点、お尋ねいたします。

○議長（松岡光義君） 高齢福祉課長 菱田義博君。

○市民福祉部高齢福祉課長兼地域包括支援センター長（菱田義博君） その件につきましては、当然先ほど言いましたように、アンケートの結果ですね、もっとふやしてくれとかその辺のところのニーズがあれば、第5期介護保険計画のほうで検討しながら進めていきたいと。当然保険料のほうにもはね返ってきますので、策定委員さんのほうですね、その辺のところの皆さんとお話ししまして、要望が多いと、ニーズが多いということでしたら、両方の面で考えながら進めていきたい、検討していきたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） 松風苑やはつつへ新たに入所される方というのはどのように決めておられるのか。例えば待機者に順位がつけられているようなことはあるのでしょうか。

○議長（松岡光義君） 高齢福祉課長 菱田義博君。

○市民福祉部高齢福祉課長兼地域包括支援センター長（菱田義博君） 原則では申し込みの順番でございますが、緊急入所とかどうしても優先入所ですね、そういう形で入れてもらわなければ自宅で介護できないとか、そういう方もみえますので、その方につきましては、介護度とか要するに負担の割合が大きい方の順番にということで、当然入所判定委員会、そちらのほうを開きまして、どういう形でどの方が優先で一番に入っていけるのかという形で検討しまして、その方の順番ということで、原則的には申し込まれた順番でございますけれども、先ほど言いましたように、どうしても入っていただかなければならないという方については判定委員会のほうですね、そちらで判定しまして優先入所させているというのが現況でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。この先、海津市においてグループホームは許可しないというふうに建設予定業者に回答されているというふうなことをお聞きしておりますが、その理由は何か。また、グループホームは在宅サービスとはいえ、施設入所待機者の解消につながるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松岡光義君） 高齢福祉課長 菱田義博君。

○市民福祉部高齢福祉課長兼地域包括支援センター長（菱田義博君） グループホームにつき

ましては、現在3月に完成した施設を入れまして5施設ございます。それで、入所定員ですが、90名みえるということで、私の個人的な考えですが、十分にグループホームのほうについては満たされているというような形で判断しております。しかし、先ほど言いましたように、ニーズ調査のほうでどうしてもその辺のところが必要とか、アンケートの結果、そんなようなニーズがありましたら、当然第5期の介護保険計画、そちらのほうで検討していかなければならないと、そのようなことで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。介護保険料の問題はあると思いますが、ニーズが高いと思っておりますので、ぜひ今後計画のほうをよろしくお願い申し上げます。

次に、地域医療についてお伺いいたします。

整備補助金の上限額を見直す考えはないということでございますが、デジタルマンモグラフィとか7,350万ということでございましたが、今後の基金につきましては、本当に高度化に伴い価格も高価になってくると思いますので、もう一度お尋ねします。見直す考えはありませんでしょうか。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど御説明申し上げましたように、今までのマルチCTとかマンモグラフィ、この金額の範囲内で対応できるということでありますので、今のところはこの金額でお願いをしたいと、このように考えているところであります。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） では、ちょっと観点を変えまして、そのマンモグラフィ検診で、CTで異常が見つかった方が何名ほどおりますでしょうか。おわかりになりますでしょうか。

○議長（松岡光義君） 健康課長 石原八十司君。

○市民福祉部健康課長（石原八十司君） お答えいたします。

乳がん検診につきましては、本年度まではアナログのマンモグラフィでございますけれども、21年度におきまして4名のがんの方が発見をされております。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。新年度予算におきまして、子宮がん、乳がん、大腸がんのワンコイン検診、500円で検診が受けられるということを実施されるということで、ありがとうございます。この検診ですが、夜間や休日にも検診できるようにしていただきたいという要望が多くありますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（松岡光義君） 総務部長兼市民福祉部長 後藤昌司君。

○総務部長兼市民福祉部長併選挙管理委員会事務局長（後藤昌司君） 先ほどの御質問でございますが、検診を充実するということは非常に重要なことだというふうに考えております。今後につきましては、医師会の皆様、医師会病院の先生方と御意見をいただきながら、また検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

今年度、無料クーポンでの検診率はどのようになっていますでしょうか。それぞれ。

○議長（松岡光義君） 健康課長 石原八十司君。

○市民福祉部健康課長（石原八十司君） 無料クーポン事業につきましては、女性特有のがん検診ということで21年度から始まっております。子宮がん検診が20.0%、乳がん検診が20.6%ということで、対前年3%ほどこの無料クーポン事業によりまして増加をいたしております。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。今回のこのワンコイン検診ですが、その無料クーポンから外れた方がぜひ受けられるよう、また推進のほうをよろしくお願い申し上げます。検診をされまして、また医療費の削減もできると思いますので、よろしくお願いいたします。

安心して暮らせる地域医療、福祉のまちづくりについてということで質問させていただきました。今回、石津地区のほうにおきましても自主地区社協が設けられました。地域で本当に高齢者の方を見守る体制、地域で支え合う社会が築いていけたらよいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（松岡光義君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、6番 藤田敏彦君の質問を許可します。

〔6番 藤田敏彦君 登壇〕

○6番（藤田敏彦君） 初めに、東日本大震災でお亡くなりになられた方に冥福をお祈りしますとともに、被災に遭われた方々にはお見舞いを申し上げます。

議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点、新統合庁舎の建設計画が延期になった、免震構造に設計変更してはどうか。質

問相手は市長であります。内容につきましては、大きな地震がございましたので、途中少しカットさせていただきました。御了承よろしく願いをいたします。

私は平成22年第3回定例会におきまして、市長に統合庁舎設計になぜ免震構造を採用しないのかと質問をいたしました。コストが高くつくため、一般的な耐震設計構造を採用するとの答弁でありました。非常に残念でありました。いつ発生してもおかしくない東海・東南海・南海地震の複合型大地震に備えるべきであります。市長は学校等の教育施設にはいち早く、また、最近では消防署の耐震補強工事を完了された。地震対策に関しては他地域より早く理解をし、実行されたことは大変ありがたいことだと思っております。現在は建築確認申請が提出してある段階であると聞いていますが、着工が延期になった理由をもう少し詳しくお聞きしたい。海津郡3町合併協議会協定書の条件には、地盤の固さ、自然災害被害の危険度の低さであった。しかし、この条件は反映されなかった。時間はまだあります。設計変更して、ぜひとも免震構造を採用すべきであります。市長の所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（松岡光義君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の新統合庁舎が延期になった、免震構造に設計変更してはどうかの御質問にお答えします。

藤田議員からは昨年の第3回定例会の際の一般質問におきましても同様の御質問をいただきお答えしたとおりであり、現時点におきましても、免震構造への設計変更の計画は持っておりません。前回も答弁しましたように、現在設計中の統合庁舎は本市の防災拠点としての役割を担っており、一般建築物よりも高い耐震性が求められることから、官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説に定める構造体の耐震安全性の分類を第1類として、大地震後に構造体の補修をすることなく庁舎を使用できることを目的とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるよう設計を進めています。

藤田議員より提案されています免震構造は、今までも統合庁舎整備特別委員会などで御説明させていただいていますように、軟弱地盤において免震構造とする場合は地盤改良を行う必要があります、多額の資金を要しますし、完成後においても免震構造の維持管理経費を要することから、先ほど申し上げましたように、耐震構造により安全性を確保することとし、実施設計を進めていますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 途中をカットさせていただきました。この大震災は先ほど副市長が言われましたように、1,000年に一度と言われるくらいのマグニチュード9.0、観測史上最大級の地震であった。大津波のすさまじさ、やはり人間というのは巨大な大自然のエネルギーには太刀打ちできない。そしてまた、人間は自然の中に生かされているということがよくわかったと思います。震災に関しましては、きょうの中日新聞を見させていただきましたら、市長は福井県には原発施設もある。市の防災計画も必要な部分は見直しを加えたいとのコメントを私は朝一番で読みました。市長が言われました見直し部分ですか、その部分をちょっとお聞きしたいと思います。

今までの計画で、やはり利便性をすごく追及して経費がかからないと。それもやはり私としては先ほども申しましたように、場所の選定といいますか、やはり今マスコミ等で毎日、毎日報道されておりますように、市役所の建物は災害時には防災センター、避難所となるわけであります。だから、計画の中にもやはりヘリポート、以前も議員の中でもそういうことを言われた方がおられました。これはもう当然ではないかと、こういうふうに思います。これはもうぜひ考えてもらいたいと。それから、自家発電はたしかそういうディーゼルエンジンがついているというふうに聞いておりましたが、ちょっとしっかり記憶があれですので、それもちっとお聞きしたいと思います。

この東日本大震災は、地形が御存じのようにリアス式の海岸という特殊な地形であります。工事の延期をされたということは、我々海津市に新庁舎に対して、これは時間を与えられた、再度考えなさいと、こういうふうに言われたのではないかと。これは大変失礼ではございますが、この大震災の教訓を生かさせていただきたいと私は思っております。もう一度大学の地震工学の教授とか専門家とか、そういう方を呼ばれて、やはり場所の選定から構造は私が当初から言っていますように、少々の建設費用はプラスになるかもしれませんが、やはりあの悲惨な津波を見ておりますと、やはり生命と財産を守ることの大切さを本当にあすは我が身に降りかかるかもしれない。どうかもう一度原点に帰って再度考えていただきたい。市長のお考えをもう一度お願いいたします。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 強度に関しては十分あるという話を聞いております。そして、この3月に実施設計が終わるわけでございまして、それに従ってやっていきたいというふうに思っておりますが、藤田先生の御提言は本当にありがたく存じております。

それから、防災計画の見直しをどうするかということですが、前々から防災計画を持っておりまして、今回の東日本大震災におきまして、原子力発電のああいふ事件が起きました。ああいふことをかんがみますと、この海津市ももう少しより具体的に、今でも持つ

ておるんですけれども、さらに詰めた計画を練っていく必要があるのかなと思っております。

それから、津波でありますけれども、実は伊勢湾の神島で2メートル潮位が上がりますと長良川河口堰が全開になります。今回の津波ではたしか40センチか45センチ神島で潮位が上昇いたしております、河口堰で70センチ水位が上昇いたしております。どの程度まで上がってくるのかということですが、実は前、スマトラ沖で地震がありましたときにタイで大津波の被害がございました。あれも河川を上りました。したがって、国土交通省の方々にどの程度上るものだろうかと、そういう調査を依頼しましたが、なかなかはっきりわからないということがございます。ただ、この辺では10キロ以上、20キロぐらいですから、10キロぐらいまでは上っているということでありまして、ただ、その量もどれくらいかということがございますので、そういったことも含めて防災計画をもう一度見ていきたいと、このように現在考えているところであります。

大変藤田議員からの免震ということでの御提言はありがたく存じるわけでありまして、後で財政課長から答弁させますが、この第1類といいますのは相当強度な建物であるということでありまして、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（松岡光義君） 財政課長 木村元康君。

○財政課長（木村元康君） 自家発電設備につきまして御説明申し上げたいと思っております。

現在設計中の庁舎でございますが、自家発電設備としましては163KVAです。燃料タンク990リットルのタンクを屋上に設置しまして、自家発を行うこととしております。それで、庁舎4階には防災の対策本部、そしてまた、防災の無線室、そして、2階にはサーバールーム等、そしてまた、1階等におきますホール部分につきましては、避難所としても活用するという計画を持っておりますので、こういったところのコンセント、そしてまた、トイレ等にかかります電源を供給することができます。それで、最大負荷をかけた場合、100%の負荷の場合は24時間自家発、この990リットルのタンクで賄うことができます。それで、負荷率が50%の場合は39時間ほど、そしてまた、負荷率が20%ほどの場合は72時間ほど耐え得るものとなっております。

以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） ありがとうございます。先ほども言いましたように、こういう災害時はヘリポートですね。やっぱりヘリコプターの重要性、これも大変かもしれませんが、やはりこれもぜひ再考していただきたいと私は思います。

一般的に輪中地帯、輪中地帯とは言いますが、歴史民俗資料館、これは調べてみますと、コンクリートパイルが58メートル打ってあるそうでありまして。こういう大きな大震災には、

コンクリートパイルは途中で折れる場合があります。そうすると、パイルを打っても何の役にも立たないと、そういう現象が起きます。そして、液状化現象ですね。それから、輪中、輪中と言いますが、これ海津、平田の問題ではありません。私の住んでおるところもこれは輪中なんです、堤防がありますし。南部のほうへ行っても、これ輪中なわけです。扇状地の一部がやはり小高い丘のようにになっているわけでありまして。ですから、やはりこれは全体を考えて、ぜひともこういう避難所になると、やはり役所というのは強い建物であって、避難所になるということを頭に入れていただきたいと私は強く願っておるものであります。私の考えが、うん、ああいうふうにしておけばよかったと、こういうふうにならないことを望んでおります。

以上です。

ヘリコプターだけ聞いてください。すみません。ヘリポート。

○議長（松岡光義君） 総務部長 後藤昌司君。

○総務部長兼市民福祉部長併選挙管理委員会事務局長（後藤昌司君） 先ほどの御質問でございますが、庁舎の上等にはいろんな設備がございます。それと、かなりの負荷がかかりますので、今現状では庁舎の上にヘリポートを設置するという予定はございません。そのヘリポートにつきましては、この周辺にかなりグラウンドがあったりとか、駐車場があったりしますので、そういったことで対応ができる。議員今おっしゃいましたように、液状化現象が起った場合にはできない可能性もありますが、そういったところでヘリポート、緊急のヘリポートということで対応してまいりたいと。庁舎の上は今現状では考えておらないということでございますので、御理解よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松岡光義君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

◇ 飯 田 洋 君

○議長（松岡光義君） 時間が過ぎてまいりましたが、昼過ぎだと思いますが、もう一人お願いしたいと思います。

続きまして、13番 飯田洋君の質問を許可します。

〔13番 飯田洋君 登壇〕

○13番（飯田 洋君） まずもって、今回の地震で被災地の皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

私は、統合庁舎の整備計画と中学校統合計画を見直し、南濃中学校の存続を求める要望について、この2点についてお伺いをしたいと思います。私の前に3名の方が質問されまして、しっかりと議論されましたので、重複するところもあると思いますが、ひとつ省略せずに御

答弁のほうよろしく願いをいたします。

統合庁舎の整備につきましては、平成21年度当初予算に設計委託料を計上し、平成21年5月28日に平成23年3月30日までの工期での契約を結び、これまで建設計画を進められてきました。基本設計による概算工事費は、増築工事分と海津庁舎耐震補強、改修工事分、それに附帯工事を合わせ約23億3,698万円であります。平成22年3月19日には議員18名全員で統合庁舎整備特別委員会を設置し、その間、可児市や栄栗市の新庁舎をも視察し、検討を重ねてきました。平成23年3月末までに設計の上、建築確認がおりるように進めるには、7月中には基本設計を終え、実施設計に入る必要があるものとして、平成22年7月21日開催の第7回統合庁舎整備特別委員会では変更事項等がございましたら、執行部側から説明をいただくこととして基本設計案の検討を終え、実施設計に入りました。その後1月の全員協議会の席上、昨年12月下旬に建築事務所へ確認申請を行ったとの報告がなされました。第4回定例会の折にも市長は実施設計を急いでいると建設に向けての答弁がありました。

しかし、今定例会での施政方針の中では、現在の3庁舎による分庁舎方式を改め、1庁舎に統合することは最大の行財政改革であると認識しております。したがって、事業着手につきましては、財政状況を見きわめながら、財政上最も有利に事業が遂行できる合併特例債の活用最終年度である26年度中の完成を目指し、取り組んでまいるとの説明でした。前日、2月24日ですが、この新聞記事では予算の平準化を図るため、さらに城南中学校の体育館と運動場の整備計画など他の事業を優先させ、財政負担の分散、建設予定は当初23年度、24年度の2カ年計画から平成24年度から26年度の3カ年計画が示されていました。

新年度予算案については、通常11月に各部から予算要求が締め切られ、集計の上、査定に入られる。歳入で大きなウェートを占める事業実施に大きな影響を及ぼす地方交付税や国庫補助金等は国の予算の骨格が示される12月下旬の動向を見て固められ、財源の確保により事業の採否により最終査定が終わるのは1月にずれ込み、遅くとも2月の初めには予算書を印刷製本に回さなければ間に合わないと思いますが、これまでの市長の事業に対する意気込み、発言から今回の大方向転換には何が起因し、大きく作用したのか。また、その時期、経緯をお尋ねしたいと思います。

統合庁舎整備計画及び中学校統合整備事業、それに伴う財政計画は前年度から、数年前から立てられておりました。今回1年着工を延伸された、完成には実質2年間延伸されたことになりますが、この間には設計内容について検討を加えられる予定がありますか。また、現段階では十分な駐車場が確保できていない状況で、武道館南側のテニスコートを駐車場確保の候補地として代替施設の整備を含め、検討はどこまで進んでいるのか。分庁舎方式を改めることによって得られる経済効果も相当額あると言われていました。今回の変更によって2年分がなくなるわけですが、この点の考え方についてもお尋ねをいたします。

次に、南濃中学校と城南中学校の統合計画の延期について教育長にお尋ねをいたします。

平成22年12月1日付、石津代表者会代表と石津小学校PTA会長との連名で、教育委員会あて提出された中学校統合整備計画を見直し、南濃中学校存続を求める要望書に対しては、平成22年12月20日付で現在その取り扱いを継続的に協議していると回答。また、平成23年1月31日付、石津代表者会代表から同じく教育委員会あてに提出された中学校統合計画を見直し、南濃中学校の存続を求める要望に対しては、平成23年2月10日付で今後延期する方向で市長、議会等関係機関と調整を図っていきますと回答されています。この間、定例教育委員会は平成22年12月17日、平成23年1月13日、平成23年2月8日に開催されています。今後延期する方向に至った経緯、内容についてお尋ねをいたします。

○議長（松岡光義君） 飯田洋君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

最初に、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の統合庁舎の整備計画についての御質問にお答えします。

まず、今回の大方向転換には何が起因し、大きく作用したのか。また、その時期、経緯をお尋ねしたいとの御質問ですが、昨年中の一般質問、また、本日のこれまでの答弁で申し上げましたように、私はかねてから庁舎整備については財政状況を見きわめながら進めていくということもお話をしてまいりました。平成20年10月にいただきました統合庁舎検討懇談会からの海津市における庁舎のあり方に関する報告書において、統合庁舎の位置は、海津市役所海津庁舎を利用し整備することとし、建設に当たっては適切な規模で、華美ではなく必要最小限な庁舎とし、今後の財政状況を十分に見きわめ整備に当たられるよう要望すると求められています。

また、当時の議会、庁舎検討特別委員会におかれましても、分庁舎方式を改め、海津市役所海津庁舎を利用し、整備することが最も望ましいとの全会一致の結論が導き出される中で、附帯事項として庁舎管理経費など市財政運営を総体的に考慮し、整備に当たられるよう要望するとの御意見をいただいております。

そこで、平成19年12月策定の海津市中期財政計画に統合庁舎の整備事業を位置づけ、現在行っております実施設計までの事業を進めてまいりました。こうした中であって、本議会に提案しております平成23年度一般会計当初予算において、自主財源の基幹となります市税収が22年度に引き続き23年度においても1億2,164万円減少することとなり、このような状況下における23年度の統合庁舎整備事業着手を見送り、同年度に予定しておりました城南中学校体育館の建てかえ等による教育環境の整備を優先し、取り組んでいくこととしたものであります。

次に、延伸した間に設計内容について検討を加えられる予定はあるかとの御質問ですが、

本日の時点で実施設計業務もまだ完了しているわけではありませので、そのような計画は持っておりません。

次に、武道館南側のテニスコートの駐車場への転用に関しては、市内にはテニス愛好家の方々もたくさんいらっしゃるわけであり、スポーツ振興を図る観点からも庁舎統合後の空きスペースなどを利用しながら整備してまいりたいと考えています。

庁舎関係で最後の分庁舎方式を改めることによって得られる経済効果が2年間分なくなるとの御指摘であります。服部寿議員の御質問の際にも申し上げましたように、昨年度より取り組んでいる第2次行政改革大綱、第2次集中改革プランを着実に実行し、簡素で効果的な行政運営を引き続き行ってまいり所存であり、御理解を賜りたいと存じます。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 次に、教育長 平野英生君。

〔教育長 平野英生君 登壇〕

○教育長（平野英生君） 飯田洋議員の中学校統合計画を見直し、南濃中学校の存続を求める要望についての御質問にお答えいたします。

海津市教育委員会では、定例の委員会だけでなく、勉強会を開催するなどして協議を重ね、この問題と真摯に向き合ってきました。また、石津地区の保護者の皆様から早急に説明会を開催してほしいとの声が多く聞かれました。このため、昨年10月28日に石津代表者会、11月5日に石津小学校PTA本部役員会、12月3日には南濃中学校PTA実行委員会において説明会を行い、キッズパスポートの事業の説明をするなどして理解を求めてきました。

そこで、昨年12月からの南濃町地内3中学校適正配置に関する主な経緯につきまして御説明しておきます。

平成22年12月1日、石津代表者会と石津小学校PTAの連名による中学校統合整備計画を見直し、南濃中学校の存続を求める要望書が教育委員会に提出されたほか、石津小学校PTA本部役員会より12月20日を回答期限とする南濃地内3中学校統合についての意見書及び質問書が提出されました。質問及び意見は計画の説明、養老鉄道利用に当たっての心配、自転車通学における心配、スクールバスの整備など多岐にわたり、12月2日の平成22年第16回教育委員会ではその報告をいたしました。12月17日に行われました第17回教育委員会では、質問書に対する回答書を作成し、12月20日に手渡ししております。

ことしに入りまして1月13日には平成23年第1回教育委員会が開かれていますが、教育委員会の点検・評価報告書についてという議案において、学識経験者から適正配置の一般的な考え方について意見をいただいております。1月19日には南濃中学校PTA実行委員会より、南濃町地内中学校統合計画の早期住民説明会の開催について、城南中学校1校統合における通学手段についてを内容とする要望書が教育長に提出されました。1月31日には石津代表者

会より2月10日を回答期限として、中学校統合計画を見直し、南濃中学校の存続を求める要望が教育委員会に提出されました。

2月8日に開かれました第2回教育委員会では、その対応について協議しました。その結果、委員全員の意見が平成26年4月1日という城南中学校と南濃中学校の統合は延期するという方向で一致しました。しかし、要望書への回答については条例等の関係もあることから、教育委員長と私が市長の意見を聞くということで委任されました。2月9日には教育委員長と私が市長及び副市長と面談し、南濃中学校と城南中学校の統合計画につきましては、平成26年4月1日施行となっているところですが、当教育委員会といたしましては、今後延期する方向で市長、議会等各関係機関と調整を図っていきますとの回答を出すこととし、2月10日に石津代表者会に回答させていただきました。

以上、こういった経緯でございますが、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 前のお三人がしっかり質疑をされましたので、ちょっと方向を転換いたしたいと思いますが、先ほど市長の答弁から設計内容について検討を加えられる予定はあるかという質問に対して、まだ設計の途中であるので考えていないという答弁でございますけれども、私、設計事務所へ伺いましたら、設計者のほうに指示事項が出してあって、それが返ってくれば確認申請はおりのようになっておると、そういう説明を受けてきました。私が質問したかったのは、今回の地震等も踏まえまして、この1年の間に何らかの検討を加えられる予定があるかということをお聞きしたいと思いますので、再度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 実施設計に入る前に議員の先生方からいろんな御指摘を賜りまして、そして、改めるところは改めて実施設計に入らせていただきました。今は3月末にそれが完成するように願っているところでございまして、それ以上その設計図を見直すということはいたしておりません。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 先ほどの駐車場の代替地のテニスコートにつきましては、愛好者の方から強い要望がありますので、ぜひ早く代替地のほうをお願いしたいと思います。

それから、細かい点で一つお伺いしたいと思います、今回の方向転換というのは第7回

の特別委員会で進んでおります変更事項等がございましたら、執行部側から御説明をいただくということで特別委員会を結んでおりますが、今回の変更につきまして、執行部から例えば統合庁舎整備特別委員会の委員長に報告はいつあったのかお尋ねをいたします。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） それは何月何日何時という御質問でしょうか。ちょっと記憶はないんですが、お話を申し上げて、こういったことだというお話は申し上げましたことは覚えておりますが。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 前回の確認申請を出されたときでも事後報告でしたので、今回もこういった重要な変更だと思いますので、特別委員長にしっかりと報告がなされたのかの確認でございましたので。

それから、次に教育委員会の関係でお尋ねをしたいと思いますが、私は事業費の関係でちょっと質問をさせていただきたいと思います。平成18年以降22年度までに城南中学校の耐震補強工事まで含めると約5億9,500万円、6億近くの事業が行われております。今回の平成23年度庁舎の当初予算の約23億の半分ということで11億6,800万円が減額となりまして、城南中学校費の校舎設計費を省いた約6億4,800万円のみの事業費になって、そのような予算計上がされております。

平成24年度の予定を想像しますと、庁舎の2分の1、約11億1,600万円からこれが3年計画になりますので、単純に3分の1をいたしますと約7億7,800万円となり、約3億8,900万円の事業費の減といいますか、予定量が少なくなってまいります。城南中学校費では24、25年度の予定額が現在のところ約13億5,000万円の予定ですが、これが2分の1の支出になりますと今回の延期で予定がなくなり、庁舎分の約7億7,800万円のみとなりますが、城南中学校の計画では校舎以外にもプール関係費と外溝工事、こういったものを含めると約5億8,600万円の計画が上がっております。この外溝工事等が約5億8,600万円ですけれども、多少校舎の延期をしますと手戻りの部分があると思いますけれども、23年度屋内運動場等の計画の後、この外溝工事の5億8,600万円、何年度に計画される予定か。これが24年度の単年度で執行になると思いますと、庁舎分と合わせて約13億6,500万円の事業費となります。非常に財政上厳しくなると思いますけれども、財政計画の見直しの計画も上がってくると思いますが、今の外溝工事は24年度単年度なのか、あるいはそれ以後に行われるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 教育委員会課長 岡田健治君。

○教育委員会課長（施設担当） 併総務部課長（施設担当）（岡田健治君） 失礼します。御質

問にお答えいたします。

まず、23年度におきましては6億を超える予算、また、24年度におきましては、今のところ計画では1億8,400万円ほど、また、25年度におきましては2億7,400万円ほどの案を持っております。先ほど24年度においての造成工事ということ、外溝工事ということでございましたが、これにつきましては、造成工事におきまして6,000万円ほど予定しております。これにつきましては、テニスコートの造成を予定しております。そのほかプールの解体、また、体育館の解体等計画をしております、体育館につきましては9,000万円ほど、また、プールの解体につきましては1,750万円ほどの予算を予定しております。

以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） そうしますと、今の手元にあります資料ですと、プールの更衣室の解体建築等あるいは今言われましたテニスコートが入ってきますけれども、全体の外溝工事というのが5億6,900万円予定されておりますけれども、これは24年度単年度ではなしに24、25で全体計画をされるということでよろしいでしょうか。

○議長（松岡光義君） 教育委員会課長 岡田健治君。

○教育委員会課長（施設担当） 併総務部課長（施設担当）（岡田健治君） はい、24年、25年の2カ年で行う予定でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 庁舎が2年ずれ込みましても、実際の庁舎の全体計画の金額は変わらないわけですので、この城南中学校の校舎約7億円を延期しても非常に厳しい財政事情になるかと思えます。こういった点を踏まえて、ひとつしっかりとした財政計画を立てていただきたいと思います。

それから、今回の城南中学校の延期の方針ですが、決定された教育委員会の基本理念といえますか、これをお伺いしたいと思います。また、現在正確には平成22年4月1日現在の数値でございますが、中学生は1,132人、ゼロ歳児は236人で今の人口動態のままでいけば15年先での中学生の数は約708人ということでわかっております。これまでもいろいろ議論をしてこられたと思いますが、まずは海津市の中学校の姿、未来像でございますが、どのような姿を教育委員会としては描いておられるのか。そして、延期の終期といえますか、目標年次も必要ではないか私は思います。今回のように同じ繰り返しがないように、きちんと目標年次も決め、条件整備を整えていく必要があると思いますが、この2点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 教育長 平野英生君。

○教育長（平野英生君） 今の延期の方向に至った中で、先ほど六鹿議員さんのときにもお話ししましたが、いろんなことがある中で先ほど4点ほどそういうふうに至ったわけを六鹿議員のときに述べましたが、統合といいますか、中学校においては小学校が複数校集まって、いろんな子たちと交じり合いながらやっていくということが一番大事だろうという線についてはお互いに認め合ったところでございますので、そういう基本線はまた後でもお話ししますけれども、そういった中で4点ほど考えながら延期の方向を定めたところでございます。

それから、先ほど言われました延期の日時等にかかわっては、この方向が認められましたら、今後継続審議になっている教育委員会において、そういったことにかかわる具体的なことをさらに詰めていこうと考えているところでございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 議論中ということで非常に難しいと思いますが、もう一つ、教育委員会の会議の中身について少しお聞きをしたいと思いますが、この2月10日に延期の回答を南部のほうにされておられますけれども、この2月8日の会議の内容でございまして、市長の意見をきちっと聞き、それで最終の委員会の結論に持っていきたい、こういう話し合いをなされて10日に延期の回答をされておりますけれども、この教育委員会の会議の中では、延期ということはきちんと結論づけておられないように思うんですが、この延期というのはいつ、どこで決められたんでしょうか。

○議長（松岡光義君） 教育総務課長 三木孝典君。

○教育委員会教育総務課長（三木孝典君） 失礼いたします。

この後、近藤委員長が来まして次の質問の中でもお話をされることでございますが、2月8日の教育委員会におきまして一人一人の御意見を聞かれ、そのときに延期ということで皆さんの御意見が一致したところでございまして、ただ、条例につきましては、教育委員会が議会に議案を提案することはできませんので、そのあたりにつきまして市長とも話し合いを持つということで、教育長あるいは教育委員長に委任されたところでございます。

以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 先ほど教育長の経過の中で2月9日に市長と話し合いをされておることですので、このような席で最終的な結論を出されたと推察いたします。

もう一点お伺いをしたいと思いますが、この教育委員会の中で最終の委員会の結論という言葉が出ております。最終的な結論をできれば年度内に出したいと思う、こういう言葉が委

員会の中で述べられておりますけれども、この委員会の最終の結論というのは何を指すのか、この点についてお伺いしたいと思います。延期ではないと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 教育総務課長 三木孝典君。

○教育委員会教育総務課長（三木孝典君） 失礼をいたします。

会議の中では、延期の時期も含めた結論ということでございます。

以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） もう一度、会議の中で延期ではなしに、この結論というのは最終的にはどういう中身か、もう少し詳しく、すみません。

○議長（松岡光義君） 教育総務課長 三木孝典君。

○教育委員会教育総務課長（三木孝典君） 今のところ延期の方向性ということは委員皆さんの意見で一致したところなんでございますが、延期の実施時期、先ほど来、各議員さんのほうからも御質問が出ております延期の時期についてはまだ決定しているわけではございません。こういったことも含めて最終の結論をできれば年度内に出したいということでございました。

以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） ちょっと要領を得んですが、2月8日に委員会で延期の方向を決めておられますが、そのときにできれば年度内に最終的な結論を出したいというこの年度内にまでかかって出す最終的な結論をあえてもう一度お尋ねいたします。

○議長（松岡光義君） 教育総務課長 三木孝典君。

○教育委員会教育総務課長（三木孝典君） 先ほど来申し上げておりますように、延期の時期も含めた最終的な結論ということで認識をしておりますけれども、先般、3月8日でございましたか、委員会の席でも最終的な今までの経緯について委員会の中で報告がありまして、その中でもそういったような文言が用いられておるところでございます。

以上です。

○議長（松岡光義君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

ここで1時15分まで休憩いたします。

（午後0時14分）

○議長（松岡光義君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 15 分）

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、8 番 堀田みつ子君の質問を許可します。

〔8 番 堀田みつ子君 登壇〕

○8 番（堀田みつ子君） それでは、質問に先立ちまして、私からも先週11日に発生いたしました東日本大震災で亡くなられた方々に心よりお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様にお見舞い申し上げます。さらには市の職員の方、保健師の方も引き続き被災地に派遣されるとも耳にいたしました。実際気をつけてお出かけいただきまして、被災地の皆さんの心身のケアに十分お力を発揮していただける、そういうふう存じております。そして、震災の早期の終息と被災地の復興を祈っております。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして2つの事柄についてお尋ねしたいと思います。

1 点目、新庁舎の建設についてであります。

新年度予算案には新庁舎の建設費は盛り込まれずに先送りされました。新聞に規模は4階建て、延べ5,000平方メートル余りで、総事業費は20数億円に上る見通しと報道されるように、財源の確保がままならず、計画がそのまま次年度にスライドさせただけにすぎません。市民が本当に望んでいる内容とは思えません。これから高齢化社会にさらに突き進むことを考えるならば、中心地に集中させて規模の大きなものを建てるのが住民サービスになるのか疑問であります。また、昨年12月の定例会で防災拠点としての機能について触れられましたが、センターとして物、人が集中してしまうことは市役所としての必要な事務を行うことや防災拠点としても機能が十分に発揮されないのではありませんか。そこで、具体的な数値も含めて防災拠点としての内容を尋ねたいと思います。さらに詳細設計が出たら提示されるともその折、述べられました。いつ提示されるのでしょうか。

新庁舎建設と並行して検討されるべき支所のことについてもお尋ねします。先ほども触れましたが、高齢化を見据えるならば窓口サービスの充実は欠かせないと考えます。そこで、今考えられている支所の業務内容は何か具体的にお尋ねします。

次に、中学校統合問題についてお尋ねします。

私は、合併前から一般質問でも取り上げ、南北に長く、通学距離も6キロ以上あり、起伏のある地形を考慮すると、南濃町では2校必要であると発言してまいりました。また、せっかく3町合併するのだから、全体を見て学校の配置を考えるべきとも発言してまいりましたので、今回の教育委員会の南濃中学校の統合は延期との方針は望ましいと考えます。しかし、

これまで市の教育委員会は、中学校は各町に1校ずつでの方針を出していましたので、方針の転換に際しましては、本当にきちんと経過報告をするべきと考えます。また、南濃中学校の統合延期はいつまでなのか。海津市全体を視野に入れた学校区の見直しも必要ではないかなど、今後どのような教育環境を整えていくのか考え方をお尋ねいたします。

以上の2点、よろしくお願いいたします。

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の新庁舎の建設についての御質問にお答えします。

庁舎建設を延期したのは、本日それぞれ御答弁させていただいておりますように、大規模事業につきましては、将来負担も含め予算の平準化を図り、23年度については城南中学校体育館の建てかえ等による教育施設の整備を優先し、取り組むこととしたものであります。

次に、庁舎の建築面積についての御質問ですが、堀田議員も御承知のように、去年の統合庁舎整備特別委員会におきまして御議論いただきながら、機能性と経済性を両立させるべく、華美とならないよう必要最小限の庁舎として抑制をしてきており、御理解いただきたいと思います。

また、防災拠点としての機能でございますが、昨年第3回定例会の一般質問の際も御答弁させていただいておりますが、庁舎は市民の皆様にとって利用しやすい建物でなければならないことは言うまでもありませんが、何よりも大地震等の災害発生時において災害対策に当たるべく、防災拠点としての機能が求められています。そこで、藤田議員の御質問の際にも御答弁させていただきましたように、一般建築物よりも高い耐震性を有する建物とし、大地震後に構造体を補修することなく即座に防災活動ができ、人命の安全確保に加えて、十分な災害救助拠点としての機能の確保が図られる庁舎として設計を進めています。

なお、自主設計が完了いたしましたら、その概要について議会の皆様には御説明をさせていただきたく思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、支所業務の内容についてのお尋ねにつきましてお答えします。

海津市統合庁舎検討懇談会の報告書並びに議会庁舎建設特別委員会審査報告書の附帯事項に、庁舎統合により市民サービスの低下を招かないように、現在の支所の存在も含め、市民サービスの確保に配慮することを求められております。そこで、現在計画しています支所につきましては、先般の議会議員全員協議会で報告させていただきました海津市組織機構再編計画案に示させていただきましたように、平田庁舎及び南濃庁舎付近に支所を設置し、また、現在の南部及び北部支所はそれぞれ出張所として引き続き現在の窓口サービスを継続する計画であります。支所及び出張所の業務は、現在の南部及び北部支所の業務を最低限の業務と

し、そのほか判断を伴わない業務を執り行うこととする計画であります。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 次に、教育長 平野英生君。

〔教育長 平野英生君 登壇〕

○教育長（平野英生君） 堀田みつ子議員の中学校統合問題についての御質問にお答えいたします。

現在までの経緯につきましては、飯田議員御質問の折に詳細に説明させていただきました。教育委員会では今回、南濃中学校と城南中学校の統合計画につきましては、平成26年4月1日施行となっているところですが、当教育委員会といたしましては、今後延期する方向で市長、議会等関係機関と調整を図っていきまうと石津代表者会に回答しましたが、子供たちの育ちを考えたとき、複数の小学校から1つの中学校に進学したほうが望ましいという当初からの基本的な考え方にいささかの変化もございません。今後新たな人間関係を築くなど、子供たちの社会性を培うためにどうしていったらよいかを真剣に考えていく必要があると存じます。統合の延期期間につきましては、期間を定める方法や統合のための基準を定める方法などさまざまな選択肢があり、今後次のステップに移行してまいりたいと存じております。

また、学校区は海津市立小学校及び中学校の就学区域を定める規則において定めているところです。規則では、特別な事情により指定された学校に就学することができない場合には指定校変更の制度がありますが、本制度のあり方につきましては、現在教育委員会において継続的に協議が続けられているところです。

また、フリーズンについても検討しておりますが、学校経営と地域の連携が図りづらいのに加え、何らかのきっかけで年度によって入学者が大きく変動することも考えられます。こうなりますと、教職員の人事配置はもとより、施設面でもクラス数等の関係から教室等が一時的に不足するといった偏りが出てまいります。今後さらなる議論を深め、海津市に生まれ育ってよかったと思っていただけるような教育環境の整備を目指していきたいと思っております。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、この問題についてはもう本当にほかの議員の方もいろいろとお聞きになっているので、二重になるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

庁舎の問題でありますけれども、今回のこの地震で本当に実際に海津町のほうは大分揺れ

たねと。南濃町のほうでは、そこまではひどくなかったよというふうで、場所の選定の問題から、住民の方から本当にこのままで大丈夫なのというふうな御意見をお聞きします。実際のところ、懇談会であるとか議員の特別委員会で海津庁舎に統合という結論というのは実際に認めてきたわけでありますけれども、ただ、今回のこうした大きい地震、これから南海・東南海ということも言われて、ほとんど規模的には変わらないようなので襲ってきて、問題としては海津町では液状化現象であるとか、水が結構あふれてくるという本当にそういう問題も出てくると思います。そんな中で一極集中といいますか、海津町にこれだけの規模のを建ててしまって本当によいのかというふうな声も聞きますけれども、そういうような声に市長はどのようにこたえていただけるんでしょうか。まずはこの場所に大きなものを建てて、本当にそんなん要らへんやん、もし何かあったときには大変じゃないですかというふうな声も聞きますので、そういう声に市長としてはどのようにこたえていただけますでしょうか。それをまず第1点お聞きしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は一極集中とは考えておりません。それぞれの地域に市のそれぞれの施設がある、そういったことがよいのではないかと考えておりません。

それから、この庁舎の問題に関しましては、ずっとお話ししておりますが、市民の皆さん方の懇談会、そして議員各位の検討会、さらには昨年議員各位の視察の後の御指示に従って修正も行ってきております。そういったことで進めさせていただきたいと思っております。

それから、現在3つ庁舎がございます。南濃の方は水道、下水、そういった専門のときは平田庁舎に行っていただかなくてははいけません。福祉のことにに関して、平田の方は南濃庁舎まで行っていただく必要があります。それが1カ所ですべての事務事業が執り行えば大変市民の皆さん方の利便性が高まるのではないかと、このように考えております。

以上、堀田みつ子議員の答弁とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それこそ確かに別に1カ所に機能が集中していろんな窓口のサービスが受けられる、そのことに全くもって反対するわけではありませんけれども、ただ、これからの高齢化に伴って、なかなかここまで出かけられないという方に対してのサービスをどのように考えるかということをついこの間、組織機構のところで支所、出張所の業務というのが考えられていましたけれども、今の支所でできる業務を最低限の業務として、そのほかにも精査して執り行うというふうになっていますが、本当にどこまでできるかというのが一番問題なんです。

高齢者の方に一番やっぱり必要なところは介護保険であるとか医療の問題であるとか福

祉の問題などの質問したときに答えていただけるというふうな、そういうようなことが必要なんですけれども、今は支所に尋ねても結局は南濃庁舎に行ってくださいよというふうな形になってしまったりということが往々にしてありますので、そういう高齢の方に対するやっぱり支所での対応というのを今後充実していくというのが大事じゃないでしょうか。その点に関してどこまで、この業務を精査するというのはどなたがされますか。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 堀田議員、高齢の方と、その方々を大切にいろんな事業を展開していかなくتهはいけないと思っておりますが、例えばここに庁舎ができたときにコミュニティバスを見直すとか、そういったこともあわせて検討していくわけでありまして、それと同時に、市民のサービスに対して窓口課のさらに職員の能力を上げていくと、そういったことも必要であろうかというふうに思っております。

それと、ひとつ御理解を賜りたいのは、海津市は合併をいたしました。今3町のそれぞれの地方交付税を合算していただいております。これが10年たちますと4万人、3万9,000ぐらいの人口の交付税になります。実際にはもう議員の各位は御存じだと思いますが、9億円ぐらい地方交付税が減ってまいります。そういった時期にどう対応していくか、そういったことも考えながら今事業を進めさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） すみません、こうした窓口業務なんかの今お尋ねしたのは、どこら辺で、企画課のほうでいろんなことを精査されるのでしょうかけれども、そうした場合、どこまで皆さんの意識調査というか、これだけのことはやっぱりしてほしいよというような、そんなことをやっぱり調査してということはして、ついこの間、全般的なアンケート、意識調査みたいなのはされたんですけれども、そうじゃなくて、こういう支所機能の窓口、これだけはやっぱり要るんじゃないかというような、そういうような調査というのはどこまでやっていたかのでしょうか。

それとともに今現在は、結局は職員の方、北部の支所のことなんですけれども、職員の方1人、そして、それこそ特別というふうで職員でない方というふうな形で運営しておりますけれども、そうじゃなくて、せめて2人、3人というふうになぞそれぞれの窓口で職員の方を配置するとか、そういうふうなこともやっぱり必要になってくると思うし、さらに言うならば、支所だけでなく出張サービスといいますか、本当に一番身近なところで月に1回だけ庁舎の、庁舎というか、せめて受付業務とかそういうことをしますよと、そういう日にちを定めるだとか、そういうことも含めてやっていくというのが一番大事かなというふうに思うんで

すけれども、結局庁舎問題を考えるときにその外回りのことを大きくしていけば、何も真ん中でやることは本当に事務、もっとシンプルでもそれこそみえる人が本当にどれくらいかなというような状況になってくると思うもので、ぜひともその部分の検討をしていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（松岡光義君） 企画部長 福田政春君。

○企画部長（福田政春君） 先般、組織の機構再編計画の案をお示しさせていただいております。今後さらに内部の調整をいたしまして、具体的な事務の取り扱い等につきましても検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔８番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○８番（堀田みつ子君） それこそ一番最初に新庁舎の建設と言われた中で、大変過大な広さを設計されてきて、一番最初に先ほどは防災拠点としてそこに皆さんが来ていただくというふうにフロア、フロアというか通路のところが11メートルあって、それが今やっと9メートルに狭くなったんですけれども、もう本当に一番最初に出された中にうたってあった言葉自体がどちらかというと防災がどうのこうのというふうなことは言っていなかったということが一番残念な話だなと思うんですけれども、実際に今回の地震で本当にこの海津町の庁舎のところにそれだけのものを建てて、ではどれだけの人がここにみえるのかというふうなことを本当に思いますので、やはりただ単に1年間スライドさせて延ばしただけというふうでなく、やっぱりもう一度考え直すということも必要ではないかということをお伝えするのみになると思いますけれども、どうしてもその今のお答えはそれ以上ではないですので、とりあえず本当にその部分は考えていただきたいところであります。

それでは、中学校の問題をお願いしたいんですけれども、先ほどいろいろと言われました。これから考えていく中で、結論というのを年度内に出すとかというふうな話も先ほど出てきましたけれども、年度内にどこまでの結論を本当に出すための会議であるとか、いろんな方向性みたいなものをできるのかということをひとつ危惧するんですけれども、とりあえず最初からのというか、もう市になってからの話で進めていきたいと思いますけれども、平成19年11月30日に、これは平成18年8月9日付に中学校の適正配置に関する要望というのが南濃町南部の区長さんから出ていますね。そして、その答えを平成19年11月30日に回答されました。その中に確かに将来的に適正配置というのは重要な課題であるということを認識している。このときにもう認識されているし、それから、中学校のいろんな適正配置の再検討には長い期間が必要であるというふうなことを言われながら、すぐにこのときにはもうそれぞれ以上の長い期間が要るから、そのときには考えずに、何しろそれぞれの町で1つずつにすればいいだろうというような簡単な結論にしてしまったのはなぜなのかというのが一番問わ

れると思うんですけれども、このときにそう言っておきながら、ついこの間やっぱり同じように要望が出たら統合を先送りして、延期してというふうに言われました。このときの皆さんが検討されたことと今回の検討されたことというのは、どのくらいどう違うんですか。ちょっとそれを。

○議長（松岡光義君） 教育長 平野英生君。

○教育長（平野英生君） 市になりましてから市として方向づけを考えたわけですが、当時の生徒数等の関係ですね、そういったことと、それから中学校で望む姿ということ考えた中で、今の子供たちが本当に夢を持ち、目標を持ち、自分の選択できる幅を持った活動ができる、そういった中学校教育を考えたときには、やはり中学校では複数の小学校が集まるそういった中で社会性も非常に伸びる、それから心身ともに一番成長する中学校時期にはそういうことが大事だということで、そんな方向で中学校というものを考えましたし、それから、当時の生徒の数から含めて現実に統合問題にかかわっている部分を考えますと、旧町1校ずつが一番望ましいところでまとめたわけでございますが、そういった中で、そういった方向性を持ちながらも今回、思った以上に生徒の数が減ってきているというような問題とか、それから解決すべき問題もいろいろありましたけれども、そういった問題等いろいろありまして、そういった基本的な姿勢は大事にしながらも今の、それから先ほど六鹿議員のときにもお話ししましたが、4つほどの理由から、そのほかにもありましたが、そういった中で今回のような方向性を持ったわけでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） そのときから18年、19、20、21、22というふうにしてもう何年間かたっていますよね。それで、最初にそういうふうにそれぞれに各1校なんていうふうに言わずに、本当にこの地域に、皆さん本当にこういうふうに考えているんだというふうにして説明をされたりだとか、特に北部なんかはみんな南濃町1校になるから、何とか養南中学校がなくなってもしょうがないから、1校に統合してもいいですよというふうに、そういうふうに言われましたし、それから、私が結局2校ぐらいのほうがいいんじゃないかというふうなことを持論で持っていましたので、そのことに対して大変いろんなことを言われました。何で今ごろそんなことを言うんやというふうにして。今だってきっと北部の方、地元ですのでそういう声も聞きますけれども、でも、子供の教育環境は何がいいのかというふうなことを考えたときに、やっぱり通学距離というのも大きな要素の一つだと考えるんですけれども、先ほど1月13日に一般的なたしか中学校のあるべき姿みたいなときに出たことはどんなことだったんでしょうか。その距離に関しても、やはり6キロぐらいが適当であるというふうなのが多分出たんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺はどうでしょう。

○議長（松岡光義君） 教育総務課長 三木孝典君。

○教育委員会教育総務課長（三木孝典君） 失礼いたします。

岐阜大学の先生のお話だと思いますけれども、点検・評価報告書の中に盛り込まれているような内容でございまして、先般の全協の折でも御説明をさせていただきましたが、読み上げますと、学校規模の適正化は教科教育での専門性を考慮した適切な教員配置を可能とするために、また、適切な学習集団を担保することによる子供自身の活性化と社会性の育成のために努力しなければならない事柄であると考えます。しかし、このことに関しては、社会的合意形成を図りながら進めることが大切であることも言うまでもありません。今後の日本の人口動向の推測から考えるとき、学校の統合、再編は長期的課題で避けられない問題であるとも言えます。しかし、人口減少は一律に進むわけではありません。住みやすいまちづくり、子育てに魅力あるまちづくりや政策により、人口減少に歯どめがかかったり増加したりする事例もあることも考えるとき、今後の海津市のあり方について教育委員会の枠を超えて全市的に検討することも大切であると考えます、このように明記してございまして、こういった内容であったというふうに記憶しております。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） ありがとうございます。それこそこうした考え方だとか、そういうようなことというのは、この4年も前のときにどうしてやっていかなかったのかということが一つにはあります。そうしたことを本当に北部の皆さんにしても、南濃の中部で土地を提供された方であるだとか、そういうような方にどこまできちんと話していただけるかということが本当に重要なことだと思うんですけれども、いつごろそういう説明はそれぞれの地域に入ってされるんでしょうか。

それとともに、今後の考え方の結論を出していくというか、本当にどうしていくかということをは話していくためのこれからの予定といいますか、それぞれもう全地域に説明会であるとか何かというのがやっぱり必要だと思うんです。ただただ南濃中だけじゃない、海津にもそうだし、平田中学校だってはっきり言ってそう変わらないですよ、人口的にというか生徒数、なくなっていくというか、統合しようとしていた中学校等も。だから、そういう意味で言うと、教育長としてはどこまでそれぞれ地域の方に話して、本当にただただ最初に結論をあるという形でお話に行くんじゃないかと、皆さんのまず意見を聞き、早めにまたもう一回それに対する答えを出してと、そういうふうな相互関係のことをされるお気持ちはあるんですか。

○議長（松岡光義君） 教育長 平野英生君。

○教育長（平野英生君） こういった形に変更しましたので、そういった中で今後そういった

方向についてのもう少し具体的な期間とか、例えばいろんな規則等の中でどんな形でいつまでというような事柄もある程度教育委員会の中で煮詰めながら、次のステップに進みながら、そういったことをもとにしたものができた上においては、各地に出向いていろんな御説明をしたいと思います。誠心誠意話をしていこうと思っています。

以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） その点はよろしくお願ひしたいということと、もう一つは中学校の耐震の問題ですけれども、南中も耐震補強しました。これで耐用年数、あとどれくらいというところをとりあえずお尋ねしておきたいと思いますが。

○議長（松岡光義君） 教育委員会課長 岡田健治君。

○教育委員会課長（施設担当）併総務部課長（施設担当）（岡田健治君） 失礼いたします。

南濃中学校におきましては、体育館と校舎の耐震補強が終えております。建設年度が昭和48年度、また途中増築しておりますが、失礼しました、北舎におきましては昭和57年、それから特別教室は58年それぞれあるわけでございますが、耐震補強いたしましたところにつきましては50年といたしまして、60年の……

〔「いつまで」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会課長（施設担当）併総務部課長（施設担当）（岡田健治君） 構造的なことを考えた場合に、あと25年から30年の間で大丈夫かと思ひます。複数の年数での校舎でございますので、若干差異がございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） このことは実際に平成19年でしたか、その19年度の折に20年度の予算のいろんな審議をする中で大体20年ぐらひはという話はお聞きしておりましたので、確かにそうです。ということもありますので、やっぱり本当に校舎は使えます。人数的にもいまだそれぞれ各2クラスずつはあと10年、さらにもう少し、今ゼロ歳児ぐらひのときにも各学年二クラスおおよそあり得ます。それにどうしても違う学校から来なくちゃいけないというふうな理由というのは、序列がはっきりしてしまうというふうなことを言われますけれども、教育というのはそういうことを容認していることではないと思ひますので、本当に子供たちの健やかな育ちというのは私も願っております。そういう点でもやはり近くで地元の方が見守ってくれる、いろんな部分、本当にまだ多感な中学生ですので、できる限り延期をしていただき、そして、それぞれの皆さんが説明に入って本当に大丈夫だよというふうになってからでも統合というのは遅くないと思ひますので、ぜひともこの点は中学校を存続させていた

だきたいというふうに思います。

それで、最後にちょっと先ほど条例改正の問題なんですけれども、26年にはこの南濃中学校を削るというその一文、いつ削っていただけますでしょうか。これは市長ですね、よろしくをお願いします。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） きょう何度も御説明をしておりますが、教育委員会の中で結論が出次第、議会の先生方のほうに御提案を申し上げたいと思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 方向としては延期というふうなことは教育委員会でもう話しされています。それから考えたら、市長、ぜひ決断してください。よろしくお願いします。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は子ども議会というのを夏休みやりますけれども、やはり子供さんたちが刺激がほしいとか交流がほしいとか、そういうような御意見も聞いております。そういったこともございますし、また、地域としての御要望もあるということで教育委員会が方向づけをいたしました。その方向づけをしたことがどういう形でできるのか結論は出ているわけですから、それを検討していただかなければ議会に提出することはできませんので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松岡光義君） これで堀田みつ子君の一般質問を終わります。

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、9番 川瀬厚美君の質問を許可します。

〔9番 川瀬厚美君 登壇〕

○9番（川瀬厚美君） 議長のお許しを得ましたので質問をしたいと思います。関東東北の震災のさまの報道を見ますと、本当に質問の意欲も失せます。しかし、通告どおり質問をしたいと思います。

質問の相手は市長であります。要旨は、活性化に向けた農地の整備をということで質問をしたいと思います。

昨年8月から11月にかけて海津市農業委員会において市内農地の現状の調査が行われ、去る2月の総会で調査結果が議決されました。遊休農地合計筆数は1,268筆、面積は832,681平米、実に83町歩であります。その中で南濃町分は実に1,008筆を数え、面積は639,067平米、全体の約77%に当たるわけでございます。うち畑は466,582平米でありました。想像を超える大きな数字が示されたわけであります。放置してある理由は儲からない、手間がない、高

齢化した、形が悪く作業がしにくい、道がない、狭い、有害鳥獣の被害が多い、また、地権者が遠くにみえる等々要因は多岐にわたることが考えられます。しかし、当市としてこのような状況を放置することは、あらゆる面で大きな損失でありましょう。市長はこの現状をどのように思われるか。また、解決策はどのような方法が考えられるかお尋ねをいたします。

いまや食の自給率を高めることは我が国としても重要課題であり、当市としても当然念頭に置いて考えねばならない問題でありましょう。また、市活性化に向けてあらゆる角度から取り組まねばならないとき、その現状を放置することなく、少しずつでも解決していくことは重要であると考えます。特に南濃町地内は、幹線道路から一歩入れば100年も前も今も同じあぜ道のままの地域も多く、発展に大きなブレーキがかかっていると思われます。広大な面積の遊休農地を含む農地の整備は急務であると考えますが、いかがでしょうか。

去る2月10日付岐阜新聞に昨年の県内人口動態調査結果が掲載されました。出生率県平均は人口1,000人当たり7.98人でありましたが、当海津市の出生率は6.3人と県平均を大きく下回る。他市の中では海津市の2倍の出生率を誇るところもありました。我が市は子育て支援として医療費の負担軽減、留守家庭事業の充実、病後児保育等、また検診、ワクチン、不妊治療等の助成事業を行い、喜びの声も聞こえるが、いまだ成果にはほど遠いわけであります。このようなソフト面でのサービスも大変重要であると考えますが、同時にハード面の環境整備も人口増への対策として必要と考えます。海津、平田の優良農地を虫食いに開発は許されません。養老山ろくに連なる南濃町の整備は市のイメージとしても大変重要であると考えますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 川瀬厚美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員の活性化に向けた農地の整備をについての御質問にお答えします。

遊休農地に至るまでの背景としましては、山田武議員の答弁でも申し上げましたが、農業従事者の高齢化の進展や後継者不足、農産物の価格の低迷、有害鳥獣による農作物への被害などにより耕作されなくなった農地が多くなったと思われます。南濃町地域の農地においては傾斜地が多く、基盤整備が余り進んでおらず、経営の効率化を図ることが難しいこともあり、遊休農地化が進んだものと考えられます。特に果樹栽培の場合は、植栽されているのが永年栽培作物であることから、基盤整備により果樹の改植に伴って収入がなくなってしまうため、農家は改植を伴う基盤整備に消極であること、さらには水田農業と比較して肥培管理や収穫作業が手作業であり、機械化が難しいことや農地を面的に集積することが非常に困難であることが挙げられます。

議員御指摘の作業効率や土壌条件が悪い圃場の解消策として圃場内の道路、水路整備、傾斜の緩和、区画の整形等の農地の基盤整備は遊休農地の減少につながる有効な方策であると考えます。それには農地所有者を初め、地域の皆様や関係団体、関係機関などの合意、協力なくしてはなし得ることはできませんので、基盤整備要件の環境を整えば、市といたしましても事業推進に取り組んでまいりたいと存じます。

また、現在活動をいただき効果を得ています中山間地域等直接支払い制度を活用した集落組織で農地の保全管理、遊休農地の解消等を行い、農業生産活動を継続するための共同活動を支援してまいります。遊休農地の解消としましては、海津市担い手育成総合支援協議会を主として農業委員会、農地利用集積円滑化団体である西美濃農業協同組合、農事改良組合等の農業関係団体と連携を密にし、農地の賃借の促進、集積による効率的な利用を進めるため、国・県の補助制度等を積極的に活用し、遊休農地が1筆でも減少するよう支援を図ってまいります。

農家、集落、行政、西美濃農業協同組合など地域が一体となって地域の特性を踏まえたきめ細やかな取り組みを持続的に行っていくことが肝要ですので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございませんか。

〔9番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 川瀬厚美君。

○9番（川瀬厚美君） 今、市長さんがお答えになりました確かに斜面であるとか、いろんな面で進んでいないということは当然ありますが、しかし、現状を放置することは、ましてやこれだけの面積を放置することは、私は大きな市の損失であると思います。ですから、平野部のような水田整備のような効果をすぐあらわすことはできませんけれども、しかし、将来に向けて私はいろんな面で投資することは重要であると考えます。有害鳥獣の被害も大変深刻であります、しかし、形がよくなれば防獣もしやすくなる、防護さくもしやすくなる、いろんな面で効果をあらわすことができるんです。現在、どこが境かわからないようなでこぼこの畑もいっぱいあってとてもできないんです。その一部でよそがやっていないからとか、やる人がいないとか、なかなか能率が上がらない。話ができない。しかし、いろんな基盤整備ができればそういったことも解決する。また、隣の畑も一緒に耕すとか、また、エスエスで消毒できるとかいろんな面において効率が上がる。効率が上がれば生産性が上がり、コスト減にもつながる。コスト減につながれば、またよその産地間の競争にも勝てるようになる。いろんな面で私は活性化につながるというふうに思います。

ですから、そういった目を本当に持ってもらえるかどうか。ただこういう制度がある、あ

あいう制度がある、建前だけの話じゃなくて、やっぱり前へ出て本当にどうしたらいいかということをおは行政としても真剣に考えていただきたい。先月、1課1改善運動が発表されましたけれども、ああいうことと一緒に。今まで行政はそういう町の体制でありましたけれども、これからは町を出ていただいて、もっと見ていただいて、そして、どうしたら抜本的に解決ができるか、そういうことを考えていただきたい、そういう体質になってもらいたいとおは思います。そういう整備をすることが市の力となり、大きな市の利益につながるとおは思います。

それから先日、吉田の出来山公園で防御訓練が行われました。出席された方は濃尾平野を一望する景色を見られて、感嘆の息をのまれたこととおは思います。魅力ある整備は市の活性化とともに人口減少の歯どめ策にもおはつながるとおは思います。市長は海津大橋の建設に向け、愛知、岐阜両県に働きかけをしていただいております。また、海津市東の県道の整備もというふうに言っておられます。将来に向けて愛知県の方々も住んでもらえるような養老山ろくのかもとにつながる南濃町の整備は、将来に向けておは非常に重要であるというふうにおは考えます。どうしても行政は目先のことをこなさなくてはいけない事由であるから取り組んでみえますけれども、先を見据えた部分があってもいいとおは思います、市長、いかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 議員御指摘のとおりだとおは思います。今も実は中山間地域等直接支払い制度、これを集落組織で農地の保全管理、遊休農地の解消等を行う、農業生産活動を継続するということで南濃町でも16のこの組織ができております。この組織を使いまして、組織の中でその地域のいろんな横とのつながりあるいはここを基盤整備しなさいとか御意見をいただければ、それはそれで非常にありがたいとおは思っております。さらにはけさほど山田議員の御質問にもお答えをしたわけですが、今、岐阜県のほうへ計画ですね、この総合的な被害防止対策に取り組みまして、海津市有害鳥獣被害防止対策協議会、こういったものを今年度設立して地域一体となって鳥獣被害対策もやっていきたいとおは思いますし、その中で耕作放棄地対策も同時に担うことができるような組織にしていきたいということで御理解を賜ればありがたいとおは思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔9番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 川瀬厚美君。

○9番（川瀬厚美君） 基盤整備も20町歩単位で県の補助が得られるというふうにおは聞いておりますけれども、やはりその話ができれば乗ってやるというようなことだとおは思いますけれども、やはり行政からの要求なり主張なり必要であるというふうにおは思います。あくまでこの現状では損失であるということで進めていただきたいとおは思いますし、市民の幸せのため、市の繁栄

のためにぜひとも前へ出ていただきたいと、そのことを思っております。願っております。
よろしくお願いします。要望です。

○議長（松岡光義君） 終わりですか。よろしいですか。これで川瀬厚美君の一般質問を終わります。

◇ 赤 尾 俊 春 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、3番 赤尾俊春君の質問を許可します。

〔3番 赤尾俊春君 登壇〕

○3番（赤尾俊春君） 一般質問を行う前に、私からも東日本、また関東地方で起きた大きな地震に被災されました皆様方にお悔やみを申し上げるとともに、ただいま人命救助で活躍中の皆様方に頑張ってもらいたいと。いち早く被災してみえる方が助かるように祈っております。

それでは、23年第1回定例会において、下記の事項について一般質問を行いたいので、会議規則第62条第2項の規定により通告をいたします。3月3日に通告をしておりますので、少し質問が適切ではないかとは思いますが、御理解をいただきまして、質問をさせていただきます。

要旨は、平成24年10月に岐阜国体が開催されます。海津市は開催予定の競技にどのようなサポートをされるお考えかお尋ねをいたします。質問相手は市長と担当課でございます。

ぎふ清流国体の開催の決定から2年ほどが過ぎました。まだまだ先のことを考えていましたが、来年、24年10月に開催されます。1年半ほどで開催されます。海津市で行われる競技は少年女子のバレーボール、カヌー、公開競技のトライアスロン、デモスポのビーチバレーボールの4種目です。会場の整備、ボランティアの確保、競技運営に関する打ち合わせ等々開催に向けての協議打ち合わせが必要と思われますが、準備は進んでいますか。

市民の皆さんには、ぎふ清流国体が開催されることすら御存じない方も多くおられます。さらなるPRが必要ではないかと思えます。

また、海津市では選手の受け入れや競技へのかかわりはどのようにされますか。市民のかかわり方もお聞かせください。

○議長（松岡光義君） 赤尾俊春君の質問に対する質問の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 赤尾俊春議員の平成24年ぎふ清流国体で海津市は海津市開催予定の競技にどのようなサポートをするのかについての御質問にお答えいたします。

平成24年ぎふ清流国体開催まできょうであと564日となりました。ぎふ清流国体海津市実

行委員会におきましては、4つの専門委員会を立ち上げ、今までに3回の各専門委員会を開催し、本大会はもちろんのこと、リハーサル大会開催に伴う各種計画、要綱、要領等を協議し、御承認いただいております。

赤尾議員御質問の開催に向けての協議、打ち合わせについてですが、カヌー競技については県カヌー協会、さらには公益社団法人日本カヌー連盟にも運営面や施設整備について会議の場を設けたり、質問を出し回答をもらうなどして準備を進めております。バレーボール競技についても県バレーボール協会並びに開催3市町と定期的に会議の場を設定し、運営面や施設整備について調整を図っています。トライアスロン競技は県トライアスロン連合、ビーチバレー競技は県ビーチバレー連盟と打ち合わせを重ねております。

4競技とも役員や補助員の編成、競技会場の配置、競技用具の整備など打ち合わせを重ね、大会に向け準備を進めております。また、補助員については競技補助員と競技会補助員があり、競技補助員は高校生を初め学生を主に依頼し、競技会補助員は競技会運営、会場設営、総合案内所、広報にかかわる活動を市民ボランティアにお願いすることになりますので、現在その市民ボランティアを募集しているところであります。

私も各種会合などにお邪魔した際にボランティア募集の話をさせていただき、多くの市民の方の御協力をお願いしているところでございます。全国から来ていただける選手、監督、観客を温かくお迎えし、だれもが海津市に来てよかったと思うようなおもてなしができるよう、今後はさらに各種団体に協力を呼びかけ、円滑な競技運営ができるようボランティア募集に努めたいと考えております。

次に、市民のPR不足についてですが、平成22年度は子供への啓発活動を中心に、ミナモの着ぐるみを使ってイベントに参加したり、ミナモダンスやミナモシール、ミナモ塗り絵を使つてのPR活動を行った結果、少しずつではありますが、子供たちに国体への関心を持ってもらえるようになってまいりました。平成23年度はミナモ運動の展開、市ホームページへの掲載内容の充実に加え、さらなる啓発活動としてボランティアによる花いっぱい運動やクリーン作戦の実施、啓発物品購入の費用を計上する予定であります。議員各位には実行委員会委員をお願いしており、PR活動に御支援くださいますようお願いを申し上げる次第であります。

最後に、選手の受け入れや競技へのかかわりについてですが、選手の受け入れは民泊の実施という御質問と解しますが、私も市民の皆様の思い出に残る国体にするため、民泊の実施を検討いたしました。しかし、そのためには民泊協力組織を各自治会単位で立ち上げていただくなどの準備や1競技最長で6泊となる可能性があり、受け入れ家庭への御労苦も心配されますことから、民泊の実施をやめ、羽島市内へのホテルを含めた広域配宿とさせていただきますので、御理解くださいますようお願いいたします。

市民の皆様には競技役員等としても御協力をお願いすることになる方もあろうかと思えます。国体の成功は市民の皆様の御協力なしではなし得ません。今後はさらなる啓発活動を推進し、市民の皆様の国体開催への御理解を深めてまいりたいと考えております。

以上、赤尾俊春議員の質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 赤尾俊春君。

○3番（赤尾俊春君） ただいま松永市長から御答弁をいただきました。競技に対する面で今進めていただいているということはよくわかりました。がしかし、先ほども言いましたように、海津市民の皆様が本当にこの地で岐阜国体のこういった種目が開催されるということは本当に御存じない方が多いと思っておりますので、今後PRをしっかりとさせていただきたいと思っております。

まず最初に、市長にお尋ねいたしますが、先ほども答弁の中に出ましたが、民泊の実施ということ考えたが断念したというような答弁でしたが、私はもう少し市民の皆さんのところへそういったことをおろしてから判断すべきではないかと思っております。もっと心の通った国体を推進するならば、やはり民泊は必須ではないかと思っております。特に海津市はそうした宿泊施設がありません。近隣の羽島市や大垣市に宿泊していただき、会場をお貸しするだけで本当に心の通った国体が推進できると思われませんか、お答えください。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） もう一つ海津市ではカヌーと女子の高校バレー、それに公開競技でトライアスロン、ビーチバレーと、この4種目をやると、行わせていただくということがございまして、それだけ種目が多いということも民泊を選択しなかった理由の一つにありますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

それと、私も実は選手ではないんですが、お話をお聞きいたしておりますと、例えば親切に市内のいろいろ観光案内をされるとか、あるいは一つは荷物を持ってあげるとか、さらには今、カヌーで海津市の方を中心に70名ほど審判団が今いろいろ訓練をしていただいておりますが、そういった方々が選手に対してどういような応対をするかということが非常に地域のおもてなしにつながると。実は県のほうに国体準備をしている部局がございますけれども、そちらのほうにお邪魔をさせていただいて、どういったことが本当に心のこもった歓迎になるのかと聞いてまいりましたら、アンケート等をとった結果の中にはそういうような御意見が多かったということでもあります。

したがって、例えば大会運営をしっかりやる、それから、いらっしゃった選手の御案内とかそういったものをしっかりやる、あるいは応援団で来ていただく方々に対するいろん

な御案内、そういったものもしっかりやると。そういったことが心のこもったおもてなしに通じるのではないかなと、このように思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 赤尾俊春君。

○3 番（赤尾俊春君） なかなか民泊も難しいということはよく私も承知しております。しかしながら、こうした市長も常々名古屋市に設置されている岐阜県の名古屋事務所へ職員を配置し、海津市の名所、史跡、また物産をPRしているというふうにいつも自慢げにお話をされております。これ、岐阜国体、今度開催される清流国体は全国に海津市を発信する絶好のチャンスではないかと私は考えております。それで、競技種目が特に少年女子バレーボールであります。あと3競技もございますが、特にこの高校生の皆さんであります。ですから、そういった人たちをお迎えし、民泊を実行することにより、海津市はいいところだなと思っていただければ、友達の輪もできるでしょうし、また、この地に住んでいただける期待も私はできると考えます。ですから、国体というのはそもそもそういった心の触れ合いを大事にする競技だと考えておりますので、非常に難しいからその点はやめておこうじゃなく、千載一遇のチャンスだから皆さん協力してくださいよと、こういう形で下へおろしていただくのが一番いいんじゃないかと私は思いますが、どうでしょうか。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 一つ私、そういう印象を与えておったらいけないと思うんですが、決して中日ビルのあれは自慢げに話しているわけではなくて、ああいったことをやってPRをしておりますという現状報告をしております。ああいったことも1回だけではなくて、やはり最低5年間ぐらいのクールでやっていって初めて海津市のいろんなものが名古屋市民に理解してもらえるものだ、という理解をいたしております。

先ほど赤尾先生がおっしゃいましたように、民泊というのも確かに御指摘のとりの面があるかと思いますが、先ほども申し上げましたように、非常に長いことお泊まりになられる選手もいらっしゃいますし、それから、今度正式種目がビーチバレーと少女の高校バレーでございます。結構選手の数も多くなっております。それから、今の選手の気質、そういったこともいろいろと考慮いたしまして民泊を断念したものでありますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 赤尾俊春君。

○3 番（赤尾俊春君） 海津市も先ほど言いましたように、そういった宿泊施設はありません。しかしながら、年間200万人をお迎えするお千保稲荷、また、木曽三川公園、それから、海

津温泉、南濃の水晶の湯、数え上げれば切りがない施設、観光スポットがあります。そういったものを例えばそうした羽島、大垣に分散で宿泊されますと、そういったところに恐らく観光に行ってもらえないと私は考えますので、ぜひとも断念したではなく、まだまだ1年半ありますので、しっかりそうしたことを検討していただきたいことを要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（松岡光義君） これで赤尾俊春君の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。2時45分まで休憩をいたします。

（午後2時30分）

○議長（松岡光義君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時45分）

○議長（松岡光義君） ここで、星野議員より発言の申し出がありましたので、許可をします。

○15番（星野勇生君） 大変貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

実は緊急質問を提出させていただきました。そのことについて議会運営委員会は、議長からお知らせがあったように40分以内で行えという御指摘をいただいておりますが、今回の緊急質問は2つありまして、今回ここでやっておかなければ後でやれない問題であります。1つは副市長が今月、3月31日をもってこの海津市の副市長をおやめになります。もう一つは、一般質問されるときに皆さん方が今回の大地震についてお悔やみを申し上げられております。議会冒頭、黙祷もささげておりますが、海津市が今後対応しなきゃならんことについては私からこの緊急質問をもって行いたいということで申し入れしてあります。

しかし、40分のハーフ内ですと、私が当初計画した質問と緊急質問を合わせると、どうしても40分ではしんどうございます。したがって、当初からこの地震についてたとえ10分でもええので、40分から外してくれんかというお願いをしてきました。そのことについて皆さん方の御意見を私は聞きたいと思いますので、議長、お諮りください。お願いします。

○議長（松岡光義君） 今、星野議員から御存じのとおりですが、議会運営委員会ではもう40分以内でならオーケーですよと、こういうことが出ましたが、星野議員から、いや、それではもう一遍本議会でみんなに諮ってくれんかと、緊急ですから。こういう意見が出ておりますが、どうしましょう。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） やはり緊急質問は緊急質問として取り扱ったほうが今後もこういうことがあるかもしれませんので、時間外というふうにされるのが妥当だと思うんですけれど

も、いかがでしょうか。

○議長（松岡光義君） そのほか、意見ございますか。

〔14番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 渡辺議員。

○14番（渡辺光明君） 今、堀田みつ子さんからこれは別扱いにしたらどうだというような御意見が出ましたけれども、今の規約、申し合わせ事項の中でそれはありませんので、今後のことについてはそういうことも検討していったらいいのかなと思いますけれども、緊急質問に対して否定するものではございません。ただし、今の申し合わせ、ルールの中でけさ議運で判断させていただいて、それはあくまで40分の中でやっていただくのが今の状況ではないかというようなけさ判断をさせていただいて、議長に申し上げたところでございます。

以上。

○議長（松岡光義君） ありがとうございます。

それでは、採決をとります。挙手をお願いします。緊急質問、今、星野議員が言われた緊急だから多少延ばしてもいいんじゃないとか、あるいは渡辺議員が言われました、もうどうしても今のあたりは40分でおさめるということでございますが、それでは、40分でおさめるという方は……

〔「議長、ちょっと」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） はい。

○14番（渡辺光明君） これは双方の意見を聞かれて、この議場のことですので、議長が判断することではありませんか。

○議長（松岡光義君） いや、これは私だけの判断ではいけませんもので、結局星野議員としては全体で聞いてくれと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） はい。

○16番（永田武秀君） 確かに私も議運の一人ですので、確かにそういう方向性を出されましたけれども、問題はここへ議事日程が出してあります。そこで日程第2、一般質問、それから日程第3、緊急質問となっております。ということは一般質問とこれは議事日程からいきますと別物の扱いがされておりますので、これは、私は大変申しわけない、今気がつきました。だから別物になっておれば当然その時間というものは別々に考えるものであると。私はこの日程第2、第3と分かれておりますので、これはやっぱりこのルールどおりいくべきであると私は理解いたしました。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部議員。

○11番（服部 寿君） いわゆる我々は条例規則等にのっとって会議を運営しておるわけございまして、議長が今お諮りいただいておりますのは、我が海津市議会の会議規則の中の緊急質問等第63条、いわゆる議長は会議に諮らなくてはいけない。今、議長が諮っていただいておりますよ。会議日程、追加日程は当然諮ってみえるんです。だから、議長は賛否を今とるということでございますので、私は会議規則にのっとって議長が今判断していただいておりますという判断で、この会議規則にのっとってやってみえるということで私はそれに同意しますので、進めてください。

〔15番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 星野議員。

○15番（星野勇生君） 最初から申し上げておるように、議会で諮ってくださいと申し上げております。しかし、緊急質問について内容を見ていただいた人はありますか。

○議長（松岡光義君） はい、見ました。

○15番（星野勇生君） 議長に聞いていません。皆さんは私が何を意図として緊急質問をしたその内容についてごらんになりましたか。確かに会議規則はそうなっておりますので、私は定められた時間で結構ですと言っている。しかし、できれば10分でもいいので何とかありませんかとお願いしておるんです。いかがですか。

〔12番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 水谷議員。

○12番（水谷武博君） 今、いみじくも星野議員から言われました。議長にも休憩中に申し上げました。緊急質問の中身によりますと。こういうことも中身はまだいまだかつてわかりません。それが緊急質問に値するのか、一般質問の通告の中でできたことなのか、これわかりませんので、今中身もまず教えていただきたいし、緊急質問に値するのか。そして、もし今、議長が言われるなら緊急質問は何分なので、緊急質問の時間をつくってございせんと思います。ということで時間の制限もしないと、これは私はルール、議会の今申し合わせ事項もございまして。きちっと例外じゃなくてやっていただきたいと思います。悪い前例をつくらんようにひとつ議長、その辺はよろしく願いたいと思います。

○議長（松岡光義君） 今、ほんなら緊急質問を異議なし……。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） はい。

○14番（渡辺光明君） 先ほど永田委員がこの緊急質問に対して、日程第3と書いてあると。だからこれは別扱いをするべきだというような話でございましたが、この議事日程について議場に入ってから私は初めて見ました。けさ8時半から議運を開いた時点では、こういう日程が組んであるということは知らない状況の中で結論を出しておりますので、そのと

きの結論はそれで正しかったと私はそういうふうに認識しております。

以上。

○議長（松岡光義君）　しばらく休憩します。

（午後2時55分）

○議長（松岡光義君）　それでは、休憩を解き会議を開きます。

（午後3時00分）

○議長（松岡光義君）　今配りましたが、まず緊急に当たるかどうかということだと思いますが、どうでしょうか、皆さん、読んでいただいて。

〔12番議員挙手〕

○議長（松岡光義君）　水谷議員。

○12番（水谷武博君）　まず、今、星野議員から出されました緊急質問の申出書を読ませていただきました。まず、第1号の副市長退職に当たりと書いてございます。質問相手、副市長ということで書いてございます。その中の文面にもございますけれども、23年3月3日、唐突に市長から副市長退職が告げられましたと、こういうことでたしか私も予算委員会の前だったと記憶しております。ということは、時間的には一般質問は3月3日午後5時が締め切りでございます。ということで議長、間違いありません。

○議長（松岡光義君）　はい、そうです。

○12番（水谷武博君）　ということで、これが通告、日にち的、時間的には一般質問の通告時間内でございます、一般的にいきますと。時間的には一般質問内で受け付けることだと思います。中身については、僕はもうこれは何の申し上げるあれもございません。一議員さんの発言権でございますので、中身についてはいいか悪いとかは言いません。当然ありますが、時間的にはそのようではないんでしょうか。まず緊急性があるのかないのか。そして、この本会議場で御質問をしなきゃいけないことなのか。僕それを第1点思います。

まず1号につきましてはそういうことで、2号につきましては、先ほどから皆さん、議長を初め言っておられます東日本大震災のことでございます。これは11日、締め切り後に発生したことでございますので、緊急性はあると思います。この質問も執行部に対して対応はどうだった、今後はどうかということでございますので、これは緊急質問に値すると思いますので、私個人的には御理解ができますので、認めてもいいと思います。ただし、時間を緊急質問は何時、例えば一般質問も提出されております、星野議員は。緊急質問は、ではこれに対して何分以内ということも決めてスタートをしていただいたらどうでしょうか。これは私の意見でございます。あとは議長が採決か何かしてやられると思いますので、よろしくお願

いをいたします。

○議長（松岡光義君） 今、水谷議員からわかりやすく言うと、緊急質問は少し別にして5分とか10分とか切ったらどうやという私は意見だと思いますが、皆さん、どうですか。

〔14番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 渡辺議員。

○14番（渡辺光明君） 今回、星野議員のこの緊急質問を認めるということは今後にも影響してきますので、これから緊急質問が出た場合は、事前にこれは別として取り扱う。ただし、時間についてはこれこれですよという今後ルールをつくると。これはあくまで別枠でこれから取り扱うというような、そういうような考えがあるんでしたら、先ほど水谷議員が言われたことに対しても、これは理解せんものではございませんけれども、そこら辺のことも含めて今後そういう検討とか、そういうことをされるつもりでしょうか。どうでしょうか。

○議長（松岡光義君） まだこれ今初めてでございますので、また初めてのことでございますので、私一人の判断ではできませんので、今後の判断は一遍皆さんで協議していただくということにきょうはしていただきたいと思います。私一人が今ここでどうだこうだということとはなかなか難しいかなと。きょうに限って。

〔14番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） はい。

○14番（渡辺光明君） そうでなかったら特別扱いはできないと、こういうふうに思っておりますので、私の意見としてそう言いましたので、あとは議長の判断です。

○議長（松岡光義君） よく検討します。

〔11番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 服部議員。

○11番（服部 寿君） ちょっと履き違えてみえるかもしれないけれども、今の緊急質問というのは議員から出せる権利がありますので、いわゆるそれを許可するかどうか議会が判断するということですので、渡辺議員、そういうふうでは、その持ち時間40分の範囲というのはこれからの課題だと思いますが、緊急質問を出されて、いわゆるそれをどうするのかというのはこの議会で判断しなくちゃいけないということですので、水谷議員のおっしゃったように、私も第1号の緊急質問のほうは値しないという判断をいたしています。別々に判断してください。第2号に関しては当然ですが、緊急質問に当たるという判断で、あと時間のことは議長の裁量の中で、では何分とかそういうのはまだ申し合わせ事項ができておりませんので、それは議長の判断に託すということで、私の判断でありますので、1号、2号をちょっと別に判断していただきたいと思います。お願いします。

○議長（松岡光義君） 今、服部議員は規約ができておりませんもので、緊急質問の。議長の

きょうは判断やということでございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 星野議員。

○15番（星野勇生君） 混乱をさせております。大変恐縮ですが、ただ、はっきり申し上げますと、きょうは議会運営委員会で緊急性を認めていただきました。水谷議員のおっしゃるのは間違いありません。服部議員の会議規則に基づいてもまさにそのとおりです。しかし、3月3日の一般質問締め切りで物理的に可能であったかどうか。それは今後皆さんに判断していただければ結構です。本日は今これ以上言っておっても大変恐縮ですので、緊急質問の1については取り下げを行いたいと思いますので、議長、そちらのほうを先に諮ってください。それから、2については時間内でなくて、時間外で緊急質問として先ほどから申し上げておるように、たとえ10分でもいいので御厄介になれたらと思いますが、その辺、お諮りください。

○議長（松岡光義君） それでは今、星野議員から言われました1番を取り下げて、簡単に言いますと、副市長の件を取り下げますよと、こういうことで、あとの災害のものを緊急質問にして、きょうに限り10分を追加します。

〔「それ、議長、諮らなあかん」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） きょうに限り、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） ごめんなさい、申しわけございません。きょうに限りです。

ごめんなさい、その前に市長から一つ訂正がございますということで申告がありましたので、お願いいたします。

○市長（松永清彦君） 副市長の件が問題になっておりましたので、副市長ではなく市長でございますが、先ほど国体の競技を公式競技は高校の女子のバレーボール、少年のバレーボール、それから、カヌー競技でございました。それを先ほどビーチバレーと何か申し上げたようでございますので、訂正をしたいと思います。ビーチバレーはデモスポでございます。それから、公開競技としてトライアスロンを予定いたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（松岡光義君） それでは、進めます。

◎緊急質問

○議長（松岡光義君） 日程第3で緊急質問を議題といたしますとお諮りします。

会議規則第63条第2項の規定により、緊急質問を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、星野勇生君の緊急質問を許可いたします。

議事の円滑な進行のため、一般質問を行い、次に緊急質問を行ってください。ただし、緊急質問がその趣旨に反すると認めたときは、会議規則第63条第3項の規定により直ちに静止いたします。一般質問は40分以内といたします。緊急質問は10分以内といたします。

◇ 星 野 勇 生 君

○議長（松岡光義君） それでは、星野勇生君の質問を許可します。

〔15番 星野勇生君 登壇〕

○15番（星野勇生君） 10番目の議員として登壇させていただきました。大変御迷惑をおかけいたしました。とりあえず一般質問のほうを進めさせていただきます。

私は通告書に従いまして、海津市中期財政計画と海津市総合開発計画について市長にお尋ねをしたいと思いますし、きょうは大変お忙しい中、教育委員会委員長様、御出席をいただいて委員会の方向性についてもお尋ねをしたい。当然教育長にもお尋ねをすることになると思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

海津市誕生からやがて7年を迎え、平成23年度予算が提案されました。それぞれ海津市総合開発計画の基本構想、基本計画、実施計画に基づき成案されたものと考察いたします。一方、海津市中期財政計画は平成19年12月に発表され、財政収支試算として公開されています。その中で注目すべきは、既に扶助費や公債費の義務的経費の増加が見込まれ、財政の硬直化が懸念される。よって、財政運営の健全化の必要性が求められると健全化計画の必要性がうかがえます。しかし、歳出の見積もり、いわゆる歳出を試算する過程で普通建設事業費の積算見込み違い、言いかえれば実施計画や主要事業計画の不備によるものではと判断するのは性急でしょうか。

そこで、次の点についてそれぞれお答えください。

1 点目、海津市総合開発計画の基本計画は2011年で前期が終了しますが、この際、基本構想も含め見直しの方で検討しては。

2 点目、現在公開されている海津市中期財政計画は現状にアジャストしていません。よって見直しが急務と考えるが、市長の見解は。

3 点目、市長就任2期目の折り返し年を迎え、過去6年間を振り返り、市長みずからによる評価は。

4 点目、海津市の重要施策の一つである南濃町地内中学校適正配置について。海津市教育委員会は平成23年1月31日付、中学校統合計画を見直し、南濃中学校の存続を求める要望に対して、今後延期する方向で市長、議会等関係機関と調整を図ると回答されていますが、教

育委員会の機関決定でしょうか。であるならば、その顛末について教育委員会委員長に報告されるよう求めます。

また、南濃町地内3中学校統合基本計画策定委託業務報告書や、平成21年度教育委員会の点検・評価報告書の内容について教育長はいかが判断されていますか。

5点目、海津市条例第31号による海津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例（抄）ですが、第2条、改正規定の見直しについて市長の見解は。

引き続き緊急質問のほうをお願いしておきます。これは皆さん、けさほど被災者に対してそれぞれのお言葉がありましたが、この東日本大震災について市長にお尋ねをしておきます。

平成23年3月11日、午後2時46分ごろ発生の中陸沖を震源とする地震が発生しました。当然職員は勤務時間内の出来事であり、冷静かつ迅速に対応されたと思われませんが、次の点についてお尋ねをいたします。

1点目、被害を想定しての初動体制は。2つ目、住民の安全確認は。3つ目、休日職員の対応は。4点目、緊急消防援助隊への参加は。5点目、被災地への支援計画について。6点目、海津市防災計画の不備はありませんか。

以上、お認めをいただきました緊急質問でございます。よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（松岡光義君） 星野勇生君の質問に対する市長及び教育委員長、教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 星野勇生議員の海津市中期財政計画と海津市総合開発計画についての御質問にお答えします。

1点目の海津市総合開発計画の後期計画を作成する際に、基本構想も含め見直しを検討してはとのことについてですが、海津市総合計画の基本構想は本市の目指す将来像、協働が生み出す魅力あふれるまち海津の実現のための施策の大綱を示したもので、平成19年度から平成28年度までの10年間としております。総合開発計画の基本構想は、市の将来的な目標を長期的に提示するものであり、後期計画を作成する際に見直しをする予定は現時点ではございません。

なお、基本構想をもとにして施策についての現状と計画目標を示した基本計画は、平成23年度に前期5カ年の計画が終了するため、現在これまでの進捗状況を踏まえるとともに、前期基本計画の内容を点検、評価し、後期基本計画を策定中であり、まとまりましたら報告をさせていただく予定でいますので、よろしくお願いいたします。

また、基本計画の中に示された施策の具体的な内容を示した実施計画については、毎年3カ年のローリング方式により、情勢の変化に対応した計画の見直し及び変更を行っていますので、今後も引き続き実施してまいります。

2点目の現在公開されている海津市中期財政計画の見直しに対する見解でございますが、御承知のように、現在公開しております中期財政計画は平成19年12月に計画期間を平成20年度から平成26年度までの7カ年とし、限られた財源を効果的に活用するため、施策の重点化や経常的な経費の縮減などに努めることを基本的な考え方として策定したものであります。しかしながら、星野議員が申されますように、本計画策定後の平成20年9月、サブプライムローン問題で米国証券大手リーマン・ブラザーズが破綻し、同年末には世界の経済環境が激変し、100年に一度という未曾有の危機に陥り世界経済が失速、その影響が本市も含め、はっきりと日本経済にあらわれ、平成21年度の経済見通しはGDP実質成長率をゼロ%、いわゆる政府の政策目標である経済見通しをゼロ成長とするなど極めて厳しい経済環境となり、現在では、景気は一部には持ち直しに向けた動きはあるものの、まだ足踏み状態にあり、失業率が高い水準にあるなど依然として厳しい状況が続くと予測されています。

こうした中であって、本市におきましても自主財源の基幹である市税の確保が2カ年続けて減少し、計画策定時に比して非常に厳しい状況となるなど、歳出においても扶助費的な経費などが増大するなど一部現実から乖離する部分もあらわれてまいりました。そこで、現在は昨年の統合庁舎関係の一般質問、本日の御答弁の際にも申し上げてきておりますように、その都度現実を直視しながら財政シミュレーションを繰り返し、財政運営に当たっているとところであります。

なお、公開しております中期財政計画につきましては、現在御提案させていただいております平成23年度当初予算をもとに改訂を進めておりますので、早期に議会の皆様に御説明させていただきたく存じておりますので、星野議員におかれましては、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

3点目の過去6年間を振り返ってみずからの評価についてですが、私は市長に就任させていただいてから間もなく6年が過ぎようとしております。これまでの市政運営に対して、議員各位を初め、市民の皆様の格別なる御支援、御協力に心から感謝を申し上げます。私は市長に就任以来、海津市総合計画の本市の目指す将来像である協働が生み出す魅力あふれるまち海津の実現に向け、市民参画の市政を基本理念として、市民の皆様と行政とが対等な立場でそれぞれが役割と責任を持ちながら、目標の達成に向け、学校給食センターの建設、公共交通機関の整備、子育て支援の充実、海津苑のリニューアル等、合併協議時における各種課題や施策に対しても精力的に取り組んでまいり、平成21年6月には1,050のすべての合併調整項目についても終了することができました。

また、長引く景気低迷に伴い、市税収入を初めとする歳入の減少等、極めて厳しい状況下の中でも市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる効率的な行政サービスを提供できるよう、行政改革大綱と具体的な取り組みを示した集中改革プランに基づき、簡素で効率的な行政運営を進めてまいりました。

私は常に海津市の将来を見据え、新たな改革に積極的に取り組むとともに、非常に厳しい社会情勢の中にあっても、市民の皆様が元気で幸せに暮らしていただけるよう今後もさらなる努力をし、市政の運営を図っていきたいと思っておりますので、議員各位を初め、市民の皆様により一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上、星野勇生議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 次に、教育委員長 近藤昇司君。

〔教育委員長 近藤昇司君 登壇〕

○教育委員長（近藤昇司君） 星野勇生議員の今後延期する方向で市長、議会等関係機関と調整を図るとの回答は機関決定であるのかとの御質問にお答えさせていただきます。

中学校の適正配置問題につきましては、先ほど来、教育長が申し上げますように、公式あるいは非公式に会議を開き、幾度も協議を重ねてきたところでございます。石津代表者会からの質問に対する回答期限は2月10日となっております。それで、2月8日に行われた第2回教育委員会において何らかの方向性を示す必要性がございました。委員会では確認のため委員それぞれに意見を述べてもらいました。私は地域からの意見を尊重するが、条例等の関係もあり、市長の意見を聞く必要があるとの意見を述べました。この私の意見に2人の委員さんは全く同意の御意見をいただきました。残りお二人は平成26年4月の統合は時期尚早、また、基本的に統合は子供たちにとって一番いいと思うし、間違いないが、要望、少子化の状況、通学方法の問題を考えると延期したほうがよいと思うというものでした。委員全員が延期する方向で調整するというについては意見が一致しており、教育委員会としての合議は整っているものの、条例等の関係もあることから、私と教育長が市長の意見を聞くということで委員の皆さんから委任されました。翌9日には市長に会って意見を聞き、今回の回答に至った次第であります。

なお、各委員には2月10日に回答書の写しを配布し、お知らせさせていただいておるところでございます。

また、延期期間や条例案などの年度内結論は困難と言わざるを得ず、3月8日に開かれた第4回教育委員会において、中学校の適正配置についてとの議案において、最終的な結論につきましては、年度を越えますが、市長、議会との調整を図り、できるだけ早く出すことになりました。

以上、星野勇生議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 次に、教育長 平野英生君。

〔教育長 平野英生君 登壇〕

○教育長（平野英生君） 星野勇生議員の南濃地内の3中学校統合基本計画策定委託業務報告書や、平成21年度教育委員会の点検・評価報告書の内容について、教育長はいかに判断されていますかについての御質問にお答えします。

まず、南濃地内3中学校統合基本計画には、多様な個性や能力を十分に伸ばし、多様な学習機会を提供する地域の信頼にこたえる中学校づくりと望ましい中学校像を描いています。私は、この理想は中学校適正配置の指針として大変重要な位置づけにあると考えております。

また、平成21年度教育委員会の点検・評価報告書についてですが、学校教育の充実という項目の中に、中学生ではキャリア教育に力を入れており、仕事のやりがいや厳しさを肌で感じるとともに、地域とのつながりを強化し、ふるさとを愛する心の育成にもつながっていますと記されています。私は小中学校の義務教育過程におきましては、子供たち一人一人が社会人として経済的にも自立し、社会的にも自立できる人間づくりの基礎をつくるものだととらえています。そのためにはどの子も自分なりに夢や目標を持ち、その目標に向かって精いっぱい努力することを目指しております。その努力の結果として自分なりの可能性が発見できます。この目標、努力、発見の3つのキーワードは心身ともに成長する中学校時代は特に大切だと思っています。自分なりの夢や目標を持つためには、部活動等において選択の幅がたくさん持てるということ、また、新しい仲間、多くの仲間と出会うことが大切であると考えております。生徒がどの子も目を輝かせて目標に向かって活動するような教育を目指しておるところでございます。

以上、星野勇生議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 次に、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 星野勇生議員御質問の海津市条例第31号による海津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の第2条、改正規定の見直しについて市長の見解はについての御質問にお答えします。

南濃地域の中学校適正配置をめぐる動きにつきましては、その都度教育長より報告を受けてまいりましたし、石津代表者会の皆様とも話し合いを持ちました。六鹿議員御質問の折に答弁いたしておりますが、今後教育委員会の結論に基づき、改正規定の見直しを行ってまいりたいと存じます。

以上、星野勇生議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 次に、緊急質問のほうをお願いいたします。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 星野勇生議員の東日本大震災についての御質問にお答えいたします。

まずは、今回の大震災によりまして被災された多くの皆様に対しまして、改めて衷心からお見舞いとお悔やみを申し上げ、一日も早い復興を祈念いたしたいと存じます。

1つ目の被害を想定しての初動体制はとの御質問につきましては、御承知のとおり、東北地方太平洋沖地震は平成23年3月11日金曜日、午後2時46分に発生しました。当然のことながら各部署においてこの地震に対する対応をしておりますが、海津市といたしましては、同2時54分の岐阜県防災行政無線ファクスによって、岐阜地方気象台発表の各地の震度に関する情報を入手し、海津市の震度が4でありますことを確認。同3時03分、海津市地域防災計画に基づいて、地震発生時の非常配備である警戒第1体制といたしました。この体制は消防課防災係3名、総務課2名、その他市長が必要と認めた職員を配備対応課としてあらかじめしているものですが、御質問にありましたように、通常の勤務時間内でございましたので、それぞれが所管する施設の巡回あるいは被害状況調査や情報収集に着手いたしております。今回は部署ごとにそれぞれ余裕を持って対応することができたものと存じております。

次に、第2の住民の安全確認はとのことでございますが、地震発生時には発生時から短時間に119番通報が集中すれば被害の概要が推測されますので、消防本部通信司令室を通常2人体制から日勤者を加えた4人体制に強化いたしております。また、消防車、ポンプ車による市内巡回に加えて、消防団の一部の分団では管轄校下を自主的に巡回していただいたという報告もいただいております。加えて先ほどの初動体制でも申し上げましたが、市の各部署が所管する施設の巡回あるいは被害状況調査に出向くために市内をくまなく走り、あわせて市民の安全確認をいたしたところであります。

第3番目の休日職員の対応はとの御質問でございますが、地震発生の翌日から土曜日、日曜日の休日でございましたので、その2日間は海津市として何をしていたのかとの御質問と解釈いたしまして答弁いたします。

徳川御三家附家老関係5市の間で平成21年に大規模災害時における相互応援に関する協定書を取り交わしておりますので、その協定に基づきまして、茨城県高萩市から3月12日の早朝に食料と飲料水の物資搬入要請がございまして、総務部、企画部と消防本部が連絡調整しながら物資の運搬、集積の上、支援車両への積み込み、並行して派遣職員の人選、連絡の上、身支度をいたし、同日午後1時に救援物資輸送隊の第1次隊として高萩市に向けて出発いたしました。翌日午前1時13分に高萩市役所に到着いたしております。その翌日、3月13日日曜日は第1次隊からの現地状況報告に基づいて、いまだ食料と飲料水不足との情報から、前日と同様に物資の運搬、集積の上、支援車両への積み込み、並行して派遣職員の人選、連絡の上、身支度をして同日午後1時20分、救援物資輸送隊の第2次隊として高萩市に向けて出

発をさせました。翌日午前0時50分に高萩市役所に到着しております。

輸送した物資の内訳は、1次と2次と合わせて保存水が1.5リットルペットボトル866本、アルファ化米が3,900食、缶入りソフトパン720食、水袋1リットル2枚入り1セットが120セットでございます。派遣職員は1次隊が総務課生活安全係2人と消防本部2人の4人がワンボックスカー2台で物資輸送をし、2次隊は南濃と平田市民窓口課からそれぞれ1人と消防本部2人が旧の給食車と消防本部のバン車両の2台で輸送しております。

次いで4の緊急消防援助隊の参加はとのことでございますが、地震発生後11日の午後3時30分には西濃ブロックの代表本部の大垣消防組合から岐阜県緊急消防援助隊の編成の可能性がある旨と、当市は救急隊1隊の割り振りとの情報から、その隊編成と準備を進めまして、午後4時53分に正式な出動要請がありまして、午後5時09分に岐阜県隊の1隊として出動しております。岐阜県隊は主に福島県郡山市と相馬市付近で活動しているとの連絡が入っております。交代要員である第2次隊は13日日曜日、午後6時20分に岐阜羽島インターチェンジで集結、出発し、14日午前7時49分に1次隊から活動を引き継いだとのことでございます。未曾有の大災害でございますので、今後も第3次隊、第4次隊へと継続するのではないかと思慮されるところでございます。

次に、5の被災地への支援計画についてでございますが、地震発生から本日で4日目を迎えているところでございまして、これまでは総務省消防庁からの要請に基づく人命救助支援、相互応援協定に基づく食料、飲料水等の必要物資支援を実施してまいりましたが、今後日時の経過に伴って、被災地に必要な支援は多岐に変化しているものと存じます。支援の押し売りとならないよう、今後の被災地情報を的確に把握するとともに、まずは国あるいは県からの支援要請に確実にこたえてまいりたいと存じております。

なお、被災地への義援金を海津市で受け付けて支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、6の海津市防災計画の不備はありませんかとの御質問でございます。

当市の海津市地域防災計画は平成19年3月に策定したものでございまして、特に同規模自治体の計画を参考にさせていただいたものであります。しかしながら、今回の大規模地震を教訓に想定被害規模の見直しにあわせて、津波災害の可能性と直近の原子力発電所事故の影響を踏まえた計画として、国や県の指示、指導を仰ぎながら適切な見直しを図りたいと考えているところでございます。

以上、星野勇生議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございませんか。

〔15番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 緊急質問すると、前段の部分と非常に長くなってしまって、こうして行うのに最初の部分が相当消えています。したがって、議長の進行ですのでとやかく申し上げませんが、前段の部分と後段の部分を分けて今後対応できるように協議をお願いしたいと思います。

まず、総合開発計画の基本構想については、10年間を見通しての海津市のまちづくりの根幹をなすものである、こう市長がおっしゃいました。正しいお答えであります。余りにもスケールが大きくて、海津市が目指すものは一体何であろうか、こういうのが垣間見えます。ここに2005年の庭園都市を目指した市政要覧があります。それから、現在動いておりますのがこの立派な開発計画です。この開発計画の前段にその構想が述べてありますが、それでは一体全体これは何をするんだらうということです。先ほど来、市長からお答えいただいておりますが、本年2011年をもって前期が終わりますので、5年間を見直して次のステップに進むというお答えでしたが、見直しの基準はどんなものをお持ちですか。お答えください。

議長、短い時間ですので、速やかにお願いします。

○議長（松岡光義君） 企画部長 福田政春君。

○企画部長（福田政春君） 今回、平成23年度をもちまして前期計画が終了するわけですが、基本計画、基本構想をもとにいたしまして、後期これから5カ年分につきましての施策の方向並びに戦略プロジェクトにつきまして、今後後期の5カ年につきましての見直しを図っておるところでございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 議長、本当に申しわけない。短い時間で限られておりますので、速やかな御回答をいただきたい。できなかつたら時計、とめてください。

ただいまの部長のお答えですが、この基本計画書に基づくと、平成20年から24年と書いてあります。その中に基本的な考え方、これが示してあります。基本的な考え方というのは、ここに書いてあるのは実施計画が財政の肥大化を招かないように、こう書いておるんですよ。そういった過去に示したものについてどういった基準で肥大になっていくのか、肥大にならないのか。その基準を私は教えてほしいんです。その基準。

○議長（松岡光義君） 企画部長 福田政春君。

○企画部長（福田政春君） 基準と申しますのは、中期財政計画が策定されておまして、その財政計画を一つの目安といたしまして、実施計画の今後5カ年につきましての見直しも図っているところでございます。

以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 私は今やっていることを聞いておるんじゃないなくて、そのやっておる基準を聞いております。その中で中期財政計画が出てまいりました。これはだれが判断しても非常に難しいものです。先ほど市長がお答えになったように、世界の情勢が非常に変わってきている。計画が非常に短期でしないとわからないというのが現下であります。

先ほど来出ている中期財政計画、これは現在もネットで調べるとこれしか出てこないんですね。木村課長、そうでしょう。違いますか。

○議長（松岡光義君） 財政課長 木村元康君。

○総務部財政課長（木村元康君） 現在公開をしておりますのは、平成19年に策定をされております中期財政計画のみでございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） したがって、企画部長が説明されたのは、基準を聞いたのは結局海津市の懐にあわせて将来計画をつくるんでしょう。それが基準だろうと私は思います。この中期財政計画書を見る限り、平成23年度推計が載っています。この金額が今回出された予算の総額に相当乖離をしております。これはどういった原因でこうなっておるのか。市長は平成23年度予算を基本に見直しを図る、そういうお答えをいただいたんです。先ほどネットで発信しておるとおっしゃいましたね。これはどこの国におっても海津市の財政がわかるんですよ。そういった時代でありながら、こういったものがまだ出されていない。そういった何で出していないのかお答えください。

○議長（松岡光義君） 総務部長 後藤昌司君。

○総務部長兼市民福祉部長併選挙管理委員会事務局長（後藤昌司君） 先ほどの御質問にお答えさせていただきますが、この中期財政計画につきましては、平成19年12月に作成させていただいたものでございます。議員のお言葉をおかりいたしますと、普通建設事業費の積算見込み違いというお言葉を使っておみえになりますが、具体的には統合庁舎、それから中学の統合などの事業費等が圧縮された数値で実際には計算されております。そういったものを実際の数値に置きかえまして、いろんな財政支出をより正確なものに今後改めてまいりたいというふうに考えております。今現在、その中期財政計画を更新中でございますので、その計画書がまたでき上がりましたら、早い段階で議員の皆様方にまた公開をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） ありがとうございます。なるべく早い時期にお出しいただいて、海津市の状況を市民にお知らせする、そういったことが今求められているのではないのでしょうか。その財政計画書の中に貴重な文書が載っております。お持ちでしたら見てください。13ページの補助金等というものの見直しについて掲げております。こういったものは当然重要視するものであると思いますが、今後の検討課題としてください。それで結構です。

最後に、この中期財政計画書の一番最後にこんなことが書いてあります。毎年ごとに社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画内容等について必要に応じて見直しを行っていきます。また、見直しを行った中期財政計画は市の広報やホームページで公表します、こういった約束事が書いてあることは今後お守りいただきたいと思います。

次に移ります。

中学校の問題については多くの議員からありました。それぞれお答えをいただいておりますが、これも見てください。これ、海津市のホームページです。ここの中に当時の問題とか基本概要とかが全部羅列してあります。これ、皆さんにしたらこれしかわからないんですよ。この中に当時説明に歩いたときの問答集が載っています。今問題になっている通学が基本ですが、これについても当時質疑の中にありました。下多度地域について今後説明に上がりますとおっしゃいましたが、こういった結論を出すまでに下多度小学校校下で何を言ってきたか。この反省ができていないんじゃないのでしょうか。教育長、どうですか。

○議長（松岡光義君） 教育長 平野英生君。

○教育長（平野英生君） そういったことについてもいろいろ自分なりに思いをはせながらいろんな発言をしているつもりでおりますけれども、総括的な形でまた今後説明会等で説明していきたいと思っています。

〔15番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） くしくもきょうは昨年8月に開かれました子ども議会のことが出ました。その席上、子供の質問に教育長はお答えしておられますね。その内容は簡単に言えば、今の計画を推進していくそのためには教育環境の整備が皆さんにとって必要ですよという答えだったと思います。急にこの時期になって変わってしまったのかな。近藤委員長から先ほど聞いたら、報告の中にはそれぞれ御意見があることは私も承知をいたしております。この中学校の統合についての歴史は非常に長い。平成4年から学校を考えるとということで南濃町が勉強して、広報なんのうに連載をされております。私がお世話になった平成7年は基本構想が出た年です。それから紆余曲折あって次、南濃町地内9カ所において意見の集約をされた記録が残っておりますが、今問題になっておるのは既にその時点で教育委員会として、また地域に了解を求めている部分なんです。もう一回原点に戻しておっしゃるなら、原点に戻

すような形で歴史上の問題を解決しながら方向を見出してほしいと思います。

これ非常に難しい話なんです、先ほどおっしゃったのは確かに民意です。民意であることは間違いありません。頼むに中学校を残してくれ、南濃中学校。けさ、東京都知事の発言が新聞に載っております。これは誤解を招く言葉であります、この中に通常使わないポピュリズムという活字が載っています。これは言わなくてもいい言葉だろうと思いますが、こういった声をまともに受けてしまったら教育現場の方向性が見出せない、そうと思いますが、教育長、いかがか。

○議長（松岡光義君） 教育長 平野英生君。

○教育長（平野英生君） 先ほど申しましたように、教育のあり方とか中学校教育のあり方等については、基本的にこういう考えで持っていることについてお話ししましたが、そういった状況と、先ほど一番初め、六鹿議員のときにお話しさせてもらいましたけれども、4つほどの話がありました。地域の協力があってこそ学校ができるとか、そういった問題等がまだまだたくさん残っておりますので、そういった状況を考えると延期せざるを得ないというような方向性を持ったわけでございます。

〔15番議員挙手〕

○15番（星野勇生君） あと残りありませんので、それでは、地元の声を聞いて地元の学校を残してこなかった養南中学校の地元はどうするんですか。当時お約束されたことがあるんですよ。その努力すらもない。先ほど少し経過の中でありましたが、南濃中学校のPTAの実行委員さんの要望書というのはどんなことが書かれておりますか。結局将来、起債の返済にかかわる子供たちの意見というのは全く聞いていないと思います。今後の対応を期待しております。

次に、緊急質問のほうにいきます。

それぞれお答えいただきました。今回の地震は想定外です。確かにそうです。では、想定外の震災は今までなかったのかというと、私の記憶では雲仙普賢岳の火砕流、阪神大震災、中越地震それぞれあるんですね。最初にこのくらいの被害があろうという勝手な想像が大きな被害を出してしまう。初動体制というのは非常に大事であります。住民の安全は全く今回とられておりませんね。確かに巡回をされました。施設を見てまいりました。本当は市民の確認が大事なんです。こういったことは時間がないのでお答えいただければありがたいと思いますが、次に休日職員というものは、当日は出勤日でした。残りの休日職員のあり方について私は聞いているんです。

4つ目はわかりました。ありがとうございました。

5つ目の被災地への支援計画、これは国・県の支援を待つ必要はありません。自分たちで、自分たちの知恵で応援していかないと日本は恥ずかしいです。外国から1,000人を超す救助

隊が来てくれるのに地域、国が、県がと言っておる時代はもう既に終わっています。やれることをやりましょうよ。

それから、防災計画の不備はありませんか。今回一番ネックになっているのが原子力発電です。我が町は敦賀原発からのエリアは今何キロだろうと想定されておりますか。そういったことでお答えいただければ非常にありがたいと思いますが。

提案です。市長、提案。一遍、菅さんがヘリコプターで現地を上空から見られました。お金かかってもいいので、市長もぜひ見てください。テレビの画面とは全く違うんですよ。それから、23年度中に現在予算化されておりますが、イベント等の中止を私は求めます。もうおやめになったらことはどうですか。

最後に、消防本部に水槽車がありますが、消防長、この水槽車の目的と利用方法について今どういうお考えですか。

議長、短い時間でお答えいただける分だけいただきたいと思います。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私、ちょうど地震が起きたとき、文化センターの2階で講演を聞いておりました。それですぐに立ち帰り、その日の午後、対処をするときに海津市といたしましたは、非常に今尾小学校のところのちょっと継ぎの部分が2ミリぐらい外れたということと、それから、非常に軽微な点が3点ほど報告されました。したがって、大きな被害が出ていないという判断をいたしました。それは先ほども申し上げましたように、各課からの報告を受けたということでもあります。

そして、土曜、日曜日は私も庁舎に出ておまして、いろんなその後の報告があるのか。この高萩の対策を練りながら進めておったわけでした。それから、この先ほどの原子力の発電の件に関しましては、そういう意識があるものですから御発言を申し上げたということでもありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（松岡光義君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） まず、最初の初動体制は市長が申したとおりでございます。もちろんその中に住民の安全ということも含めての市内巡回、それから、津波等も危惧されましたので、河川等のそういったものは建設部のほうと一緒に巡回をいたしております。住宅地域のほうへも巡回車を回しまして、そういった住民の安全等も確認をいたしておったつもりでございます。そういったことで、その方面での119番の要請はございませんでした。

まず、それで敦賀原発のほうですね。恐らく岐阜県で言うならば飛騨地方、あちらのほうはもう福井から本当に近うございますので、20キロぐらいかなと。今、本市におきましてはもう少し距離がございますので、百二、三十ぐらいの距離があらうかと。もちろん風向き等によりましていろいろな事象が考えられますので、市長が申しましたように、現在の地域防

災計画を今後そういった原子力発電の関係、放射能の関係、それから伊勢からの津波の影響による相乗といいますか、そういったものも加味いたしまして見直しを図りたい、市長が申したように、そのように実行してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、南濃分署に配備してございます給水車、海津3号車という名称がつけてございます。もちろん平時は火災対応ということで、そのタンクに5リットルの水槽ですけれども、水を積んでございます。火災発生時には南濃分所管轄の対応をいたします。また、こういった飲料水として使う給水と申しますか、そういったことが必要ということになれば、直ちに水を抜いて洗浄いたしまして、緊急避難的に飲料水で使うということも可能ということ聞いておりますので、そういった対応をいたしたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松岡光義君） はい。

○消防長（田中俊澄君） すみません、今の私の言葉の中でちょっと単位を間違えまして、水槽車の容量を5リットルと申したようでございます。5トンでございます。5,000リットルでございます。申しわけございませんでした。

〔「議長、お答えもらっとらんやつあるよ。イベント中止を提案したんですけれども、市長、お答えいただいております」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） とりあえず直近の3月23日に岐阜県の観光連盟、以前は県が主催をしておったんですが、四水会、名古屋の財界人と海津市のいろんなものを物販する会が予定をされておりまして、これはまず名古屋財界人が200名ほど来るということでございます。それは今、延期をする予定で進めております。そのほかのイベントに関しましては、今後検討してまいりたいと思いますが、やはりにぎわいも必要であろうということもありますので、検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長（松岡光義君） これで星野勇生君の一般質問、緊急質問を終わります。

これをもって一般質問、緊急質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（松岡光義君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、次回は3月17日午前9時に再開しますので、よろしく申し上げます。御苦労さまでした。

（午後4時05分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成23年 3 月 15日

議 長 松 岡 光 義

署 名 議 員 飯 田 洋

署 名 議 員 渡 辺 光 明